

松戸市教育委員会会議録

平成29年2月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成29年2月定例

開 会	平成29年2月10日(金) 14時00分	閉 会	平成29年2月10日(金) 17時56分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 29 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21	社会教育課 課長補佐	東海 和代
2	学校教育部 部長	鈴木 孝則	22	スポーツ課 課長	田岡 等
3	” 審議監	池上 誠一	23	” 主幹	菊地 俊一
4	” 参事監	胡内 敦司	24	市民会館 参事補	大村 雅英
5	教育企画課 課長	宮間 秀二	25	生涯学習推進課 課長補佐	小野寺 くみ子
6	” 教育情報センター所長	横瀬 孝子	26	” 青少年会館長	中野 幸子
7	” 教育改革室長	中道 俊一	27	” 主任主事	鈴木 秀明
8	” 課長補佐	松丸 裕幸	28	図書館 館長	宮下 宏幸
9	” 課長補佐	松本 鉄郎	29	” 主幹	内野 博
10	” 課長補佐	大西 真	30	戸定歴史館 館長	齊藤 洋一
11	” 主査	藤中 孝一	31	” 館長補佐	町山 信吾
12	” 主査	安蒜 孝哲	32	博物館 次長	加藤 和彦
13	” 主査	橋本 欣之	33	” 館長補佐	山田 尚彦
14	” 主事	伊藤 翔	34	学務課 課長	織原 一浩
15	教育財務課 課長	星野 敦子	35	” 専門監	渡部 光洋
16	” 課長補佐	田中 佳子	36	” 主幹	横山 忍
17	教育施設課 課長	関 聡	37	指導課 課長	波田 寿一
18	” 課長補佐	田嶋 和彦	38	” 課長補佐	後藤 忠幸
19	” 主査	新堀 大生	39	” 課長補佐	秋谷 昌子
20	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	40	保健体育課 課長	浅井 康正

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 29 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	保健体育課 学校給食担当室長	鈴木 章雄	61		
42	” 課長補佐	佐野 公雄	62		
43	” 課長補佐	渡邊 亜紀	63		
44	教育研究所 所長	阿曾 祐康	64		
45	” 所長補佐	石井 裕子	65		
46	市立高校 事務長	浅野 輝男	66		
47	” 事務長補佐	岩渕 宏志	67		
48			68		
49			69		
50			70		
51			71		
52			72		
53			73		
54			74		
55			75		
56			76		
57			77		
58			78		
59			79		
60			80		

平成29年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成29年2月10日（金） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報告等

4 その他

平成29年2月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 報告第4号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市いじめ防止対策委員会への諮問) (指導課)

② 報告第5号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市立小学校・中学校通学区域に関する

規程の一部を改正する訓令の制定) (学務課)

③ 議案第33号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する

規程の一部を改正する訓令の制定について (学務課)

④ 議案第34号

平成29年度教育委員会組織定数及び

平成29年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る

人事異動基本方針の制定について (教育企画課)

⑤ 議案第35号

平成29年度教育施策基本方針について (教育企画課)

⑥ 議案第36号

平成29年度教育費予算について (教育企画課)

⑦ 議案第37号

平成28年度3月教育費補正予算について (教育企画課)

(2) 報告等

① 松戸市学校施設改修計画(案)について (教育施設課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから平成29年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎教育長の挨拶

教育長 開催に当たり、私のほうから一言、今回の1月から新聞、テレビ等をお騒がせしました件について述べさせていただきたいと思います。

まずは、亡くなられた生徒さんのご冥福を全員でお祈りしたいと思います。本当にご愁傷さまだと思います。

あの件が起きたことについては本当に残念なんですけれども、今、第三者委員会を継続中ですので、後ほどそれについてはご報告があります。ただ、今回の件の中で、私あるいは教育委員会としまして、いろいろな方々、市民の方々はもちろんですけれども、議員の皆さんですとか地域の活動をされている皆さんですとか、そういう方々からいろいろな、ご心配の声はもちろん多かったですけれども、加えてご支援といいますか、教育活動を頑張ってくださいとか安定のためにぜひ力をとか、そういういろいろな形で助けてくださる、そういう声をたくさんいただきました。

教育行政というのはいろいろな課題がありますけれども、改めて市民の皆さんと一緒に学校教育を進めていかなければいけないんだなということを肌で感じる機会ともなりました。今後、この悲しいことを繰り返さないためにもさらに頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名委員の指名

教育長 それでは、開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いします。よろしく
お願いします。

また、市場委員より、松戸市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、所用のため途中
退席したい旨の申し出がなされておりますので、これをお認めいたします。

また、市場委員が退席された後も、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14の3の規定により、本会議は継続して開会し、
議決をすることができます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告議案2件、議案5件、報告等1件となっております。

このうち、議案第36号、議案第37号は市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意
思決定にかかわる重要な事項に属するものです。したがって、議案第36号、議案第37号
の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第36号、議案第37号の審議を秘密会とする
ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第36号、議案第37号の審議は
秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第36号、議案第37号につきまし
ては、記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者をお願いします。

◎報告第4号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、報告議案です。

報告第4号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いします。

指導課長、お願いします。

指導課長 指導課の波田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、報告第4号「臨時代理による処分の報告について」ご説明いたします。

資料は1ページから4ページになります。

松戸市いじめ防止対策委員会に対して、松戸市いじめ防止対策委員会条例第2条第3号の規定により諮問をする必要が生じました。

しかし、諮問するに当たり、松戸市いじめ防止対策委員会の開催期日を緊急に設定する必要があり、教育委員会会議を招集する時間的余裕がございませんでした。したがって、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時代理により処分をいたしました。

よって、同規則第4条第3号の規定により報告いたします。

平成29年2月10日、松戸市教育委員会教育長、伊藤純一でございます。

次に、諮問書につきましては資料の3ページ、4ページをご覧ください。

松戸市いじめ防止対策委員会条例第2条第3号により、松戸市いじめ防止対策委員会委員長に対し、本市中学生が生命を失った件の検証と再発防止についてを、理由を添えて諮問いたしました。

諮問理由といたしまして、記載のとおりではございますが、今回、平成29年1月10日に松戸市内に在学する中学1年生の生徒1名が、尊い命を失うという痛ましい事案が発生いたしました。このため、当該生徒の学校生活の様子及び背景について調査を進め、検証いたしました。

しかし、本事案はいじめが疑われたものであり、学校と教育委員会の調査方法及び判断が適切であったかを検証するとともに、学校と教育委員会による再発防止に向けた取り組みについて検証する必要があると考えました。二度とこのようなことが起きないように、学校及び教育委員会としてとるべき方策についてご審議いただくため、諮問いたしました。

なお、松戸市いじめ防止対策委員会は現在審議中であることを申し添えます。

以上、説明といたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまのご説明のとおりでございますが、質疑にこれから入らせていただきます。

いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 市場です。幾つか確認したいんですけども、このいじめ防止対策委員会の場では、学校にあるいろいろな資料、例えば指導内容の資料であるとか、適宜アンケートなんかを生徒さんにとっていると思いますけれども、そういうものの結果であるとか、具体的な資料をきちんと開示した上で議論をしていただいているということによろしいでしょうか。

指導課長 できる限り諮問に対して適切に対応しておりますが、現在具体的内容につきましては審議中でございますので、控えさせていただきたいと思います。

市場委員 いや、内容というよりも、その審議をしていただくために、資料がないと当然審議はできないと思うんですよね。それをきちんと教育委員会として提示をして審議をしていただくということが大事じゃないかなと思っています。

指導課長 適切に資料は提示させていただいております。

教育長職務代理者 ほかに。よろしいでしょうか。

市場委員。

市場委員 その審議の中で、個別の事例について審議をしていただいているんだと思いますけれども、さらにそこから、今回そもそもいじめとか学校生活に問題があったのかも、今のところわからないということだと思いますけれども、何らか学校生活に問題があってもなくても、例えば教育委員会とか学校に対して、こういう点にもっと配慮が必要であったんじゃないとか、個別事例から得られる教訓だとか、今後の教育施策に反映するような示唆とか、そういうものもいただけるというようなことでしょうか。

教育長職務代理者 諮問の内容ですかね、目的を。

指導課長、お願いします。

指導課長 まず、先ほどの諮問書の内容につきまして、理由のところで申し上げたんですが、大きく2点ございまして、1点目は、私どもが行いました調査と一定の判断について、適切であったかということでございます。

この判断につきましては、さまざま調査をした結果、本事案にかかわるいじめということについては認定できなかった、判断できなかったということと、それから、亡くなられた原

因、状況等についても教育委員会としてはわからなかったということについて、適切かどうかというご審議をいただいているのが1点。

それから2点目、今市場委員さんからご指摘ございましたように、再発防止ということで、今後私たち教育委員会そして学校、市内全体でございますが、どのような取り組みをしていくべきかという示唆をいただくという2点でございますので、そういった形で今審議をしていただいているところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

現在そういう審議が行われているということなんですけども、今後のスケジュールというか、最終的にいつごろどういう方法で何か結果が発表されるのかということが、わかれば教えていただきたいんですが。

指導課長 諮問をさせていただいてから、今2回、実際にご審議をいただいている会を実施しておりますが、最終的に委員長さんのご判断でこの後のスケジュールが決まってまいります。

ただ、近々第3回目は開催する予定であるということだけ申し上げて、その後、答申をしていただくというような流れになっていますので、具体的にいつ形になるかというのは、今の段階では不明でございます。

教育長職務代理者 ほかいかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

この諮問会議で問題があったかどうかという結果が出たときの広報というか、第三者委員会で問題がなかったと明らかになったときに、やはり現場にいたのは保護者だったりとか一般の人のことだったりするので、第三者委員会でこういう結果でしたという、その結果はどのように報告されるか教えていただきたいです。

指導課長 まず、答申をいただきますので、その答申書を教育長のほうを受けまして、それについて内容をきちんと精査して、それは一般的なホームページ等での公開あるいは校長会を通じて各小中学校に周知していくと、こういった流れになろうかと思います。

山形委員 ありがとうございます。やはり保護者の方や周りの生徒さんも、どのような結果かというのを具体的に知りたいと、報道もたくさんされていますが、本当のところどうだった

のかというのが、きちんと市民の方に届くような形で結果を広報していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 このことと少し離れますが、この影響で各学校の生徒さんたちへの影響というのは、何らか出ているのかという現状について、もし把握していることがあれば教えてください。

指導課長 当該校についてはさまざま、当然、お友達が亡くなったという事実に対してショックを受けていらっしゃる生徒さん、もちろん担任教師も含めて、教職員も含めてそういった状況がございます。そこについては、スクールカウンセラー等の増員ですとか配置の拡大ですとか、そういった私たちができるケアは当然させていただいています。

その他の学校につきましては、ただいま申し上げたように、この後答申をきちんと受けて適切な対応をしてほしいということ、やはり教育委員会としても各学校に周知徹底していきたいということでございますので、そのほかについて、具体的に今何かというところは把握してはおりません。

武田委員 そうすると、当該校の中の一部生徒には多少の影響が出ているけれども、現状としては大きなことにはなっていないというふうに判断してよろしいですか。

指導課長 はい、そのとおりでございます。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 私のほうから、先ほどの山形委員のご意見、要望と、両論ということでお控えいただきたいんですけども、私も子供が市内の学校に通っておりますから、いろいろな方からいろいろなことを聞かれます。ただ、報告を明らかにすべきかどうかも含めて、よく考えていただきたいと思います。

それは、事実を広く知らせることが何よりも優先されるかどうかも含めて、教育的なことと、それからプライバシーの問題との兼ね合いになります。問題は、教育委員会が隠蔽しているのではないかということに関しては、厳しくこれはみずからを判断すべきだと思いますし、実はこの場に至るまでに、教育委員各位から教育長に矢のような質問が飛んでもいたわけです。

ただ、そこもここも含めて、もし、外から見て何かを糊塗するかのようなことは自ら、これは何よりもたださなくちゃなりません、そこから先の問題については、ある意味どう言われようときちっと対応するという通して、言わないものは言わないということも、

これは腹を決めてやらなければならないんだろうと思います。

これは本当に子供のことでありますし、いろいろな状況の中でのことですので、そこは教育長とよくご判断をされて、言うべきことは言う、不安が広がらないようにするということとのバランスはとっていただきたいなということを、これは私の個人的な意見として申し上げておきます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長、よろしいですか。

教育長 はい。

教育長職務代理者 それでは、ほかにご質問、ご意見等ございませんようでございますので、これをもちまして報告第4号の審議は終結とさせていただきます。

◎報告第5号

教育長職務代理者 続きまして、報告第5号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

学務課専門監、お願いします。

学務課専門監 報告第5号「臨時代理による処分の報告について」ご説明いたします。

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、平成29年1月28日を期日として、松戸市秋山土地区画整理事業の換地処分が行われ、新たな町名が整備されたことから緊急を要し、松戸市立東部小学校及び松戸市立第五中学校の通学区域にかかわる規定を整備するため、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時代理による処分をいたしました。

よって、同規則第4条第3号の規定により報告するものです。

6ページが臨時代理による処分書でございます。

次の7ページに、松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令、8ページに新旧対照表、9ページに案内図を載せております。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 報告第5号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。町名変更ですね。

学務課専門監 はい、町名と地番です。

教育長職務代理者 町名、地番変更が行われると。秋山が秋山1丁目、2丁目、3丁目に変わったということに伴うものでございます。

新旧対照表、8ページもご覧いただいて、問題ないでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、これで質疑を打ち切らせていただきまして、報告でございますので、これで報告第5号の審議は終結とさせていただきます。

◎議案第33号

教育長職務代理者 続きまして、議案第33号に入らせていただきます。

議案第33号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

学務課専門監。

学務課専門監 議案第33号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明させていただきます。

1つ目といたしましては、第六中学校に知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を新設するに当たり、前回の教育委員会会議でご審議いただき、学区の変更について松戸市学区審議会に諮問いたしました。資料15ページのとおり、松戸市学区審議会より答申がございまして、学区の変更についてはご承諾をいただきました。

2つ目といたしましては、東部小学校及び八ヶ崎第二小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設することについてでございます。

16ページ、17ページの資料をもとにご説明いたします。

松戸市では特別支援学級のニーズが高まっており、自立と社会参加を目指して中長期計画のもと、特別支援学級の新規開設を計画的に行っております。現在、松戸市には市立小学校が45校ございます。その中で、自閉症・情緒障害特別支援学級は17校に設置されております。

自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している学校は、松戸市南東部においては河原塚小学校にしかなく、同様に、八ヶ崎や小金原地区においても設置している学校が少ない状況にあります。このため、平成29年4月1日より、東部小学校及び八ヶ崎第二小学校に新たに設置することとなりました。市内2校に開設されることで、特別支援教育の向上につながるとともに、今後の潜在的なニーズにも対応できるものと考えております。

なお、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の学区につきましては、市内全域となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第33号につきまして、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

大分エリアが広く、また2つ内容がございますが。

市場委員。

市場委員 市場ですけれども、最初のほうの議案についてはこの間学区の変更があって、それに伴って自動的に変わりますよというような理解でいいんですよね、恐らく。それについては結構だと思います。

それから、2つ目のほうですけれども、東部小学校と八ヶ崎第二小学校に新しく特別支援学級がつくられるということですが、これは新1年生を除く就学予定者がそれぞれ1名ずついる、今の1年生から5年生の方の中で東部小学校と八ヶ崎第二小学校に通う予定の方がいらっしゃるということではないですか。

教育研究所長 委員のお手元にありますのは、数字につきましては、実は12月初めの人数でございます。現在のところは、東部小学校につきましては新1年生が1名、それから新2年生が2名、入学予定でございます。また、八ヶ崎第二小学校につきましては、新3年生が1名、入学の予定ということでございます。

以上でございます。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 基本的には、そういうニーズのあるお子さんがいらっしゃる場所に、適宜新しいものをつくっていくという考え方で、減るということは、通常はないことかなと思いますけど、そういう認識でよろしいでしょうか。

教育研究所長 まず、児童が居住地、自宅から安全・安心に通えるところに、ニーズに合わせて設置をしていきたいというふうな方向で、今回東部小学校と八ヶ崎第二小学校ということになっております。

また、次年度につきましては、ニーズとそれから地区を考え合わせながら、増設、開設校を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 私からの質問ですけれども、開設して、この学級に関しては例えば移設とか移動したことというのはあるんですか。いわゆるなくなった、一つできて一つなくなるといったことはあるんでしょうか。

教育研究所長 今までそういうことはございません。

教育長職務代理者 開設すれば、より近く通える生徒さんが出てくるということですね。

武田委員。

武田委員 つくることに関する質問ではないんですけれども、障害種別の対応に応じてというくだりで、種別というところで、いろいろな障害のお子さんがいらっしゃると思うんですけれども、それが必ずしも近い区域に全種別の先生がおいでになるというのは難しいことだと思うんですよね。

今お伺いしていると、通学路も含めてニーズに合うようにというふうにおっしゃっているんですけれども、そういった種別と学区区域区分みたいなものに対して、どういう配慮をしているかというのを、教えていただきたいなと思います。

教育研究所長 まず本市の実情でございますが、知的障害学級に通いの児童数というのは、ここ数年横ばいでございます。しかしながら、自閉症・情緒学級をご利用の児童生徒数が激増しているという状況でございます。したがって、自閉症・情緒学級の必要性がどんどん高まっているということでございます。

また、その学級の指導者ということでございますが、これにつきましては、開設するということは必ずそこに学級担任が必要となってまいりますので、それぞれのスキルアップが必要になってまいります。これにつきましては、本市で特別支援教育のスペシャリスト、長年特別支援学級の指導をされてご退職になられた先生方を、巡回という形で各学校を回っていただいて、支援の仕方の指導をしたり教育課程の指導をしたりして、スキルアップを図っているところでございます。

以上でございます。

武田委員 今教えていただいた特別支援学級のOBの先生ですよね、要は。その先生たちは、どういう立場で従事していただいているのですか。職員として働いていただいていますか。

教育研究所長 私ども教育研究所で特別支援学級補助教員ということで、非常勤で任用をしている先生方がたくさんいらっしゃいます。この中の一部として、この先生方には巡回をしていただいていると、そういう状況でございます。

武田委員 ありがとうございます。すごく心強いご支援だなと思っています。ぜひそういう巡回が続くことを願います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

市場委員。

市場委員 この特別支援って、知的とか自閉とか視覚障害とか聴覚とか、5個か6個ぐらい、たしか分かりますよね。松戸市にはたしか何か視覚とかそういうのはなかったような、うろ覚えですけど、それは今のところそういうニーズがないということによろしいのでしょうか。

教育研究所長 弱視と難聴学級が中部小にございます。また、病弱学級ということで、市立病院院内学級としてございます。これは自治体で持っているのは、県内で松戸市だけだというふうに思います。環境は整っているというふうに自負しているところでございます。

市場委員 すみません、ありがとうございます。

教育長職務代理者 松戸の教育の28年度版の42ページに、その表が出ていて。もう、でもこれもどんどん変わってきているんですよ。今年度の途中でももう既に変わっているかと思います。ここでもまた変わってくるかと思うので。

手厚く、これは県費職員というのは、それは県のほうでバランスを見ながら、大体各市同じような扱いを配していただいているという理解でしょうか。それに市の費用で、先ほどの補助の先生方がついていただいているということでしょうか。念のため確認です。

はい、お願いします。

教育研究所長 おっしゃるとおりでございます。開設、8名で1クラスというふうなカウントになります。もし児童が9名になりますと2クラスということですので、県費職員が2名つきます。さらに本市では特別支援補助教員ということで、市の非常勤講師として2人、要するに1クラスにもう1人必ずつくという手厚い支援体制をとっているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと細かいことなんですけれども、今回東部小学校と八ヶ崎第二小学校に新しくこういう学級がつくられるということで、先ほど最初にご説明がありましたように、それぞれの人数がこれから就学されるということなので、その方々というのは、これまでは別の学校のこういう特別支援学級に行っておられて、今回新しくこちらにできたので、こっちに

移られるということなのか、あるいは、今まで普通のクラスに入っていたけれども、こういう学級ができたので、別途こちらのこういう学級に入られるということなのか、どういうことなんでしょうか。

教育研究所長 新1年生につきましては、ご自分のお住まいの学区にできたので、そこに入学することになります。それ以外の新2年生、新3年生の子につきましては、これまで自宅から遠い学校に通っていました。それが、自宅の近くに、いわゆる居住地の近くにできたので、そちらに転校をするという、そういう形でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 武田委員、お願いします。

武田委員 先ほど、知的障害のほうは横ばいだけれども、自閉症のほうがすごく増えていらっしゃるというふうにお聞きしましたが、以前に聞いたときは、特別支援を必要とする子供がすごく増えてきているという話だったんですが、主には自閉症のお子さんが増えているということで理解するんですけども、これは全国的なケースなのか、それともどういう偏りがあるかって、地域差があったりするのかな、もしわかったら教えてください。

教育研究所長 現在、特別な支援を要する児童生徒の数というのは、これは全国的に増えております。松戸市でも増えている状況でございます。もちろん、特別支援学級に入る児童生徒数も増えていますが、通常学級の中でも支援が必要な児童生徒というのは増えているところでございます。

また、本市では通級指導といって、週1日、近くにある通級の対応の学校に行き、そこで1日特別支援の学習をしているという制度もございますので、これを利用している児童も大変増えているという、そういう状況がございます。

以上です。

教育長職務代理者 全国的な傾向と合致するものかどうかということですかね。

山形委員。

山形委員 2点質問があるんですが、学区を市内に新しく新設されるというのは、通学が安全に行われるためとなっておりますが、でも市内全域が指定というのは、親御さんの勤務の都合だとか、そういう多様性のところで全域とされているのか、というところが1点と、以前からこれは気になっていたことなんですけれども、この松戸の教育の中の特別支援の42ページに書いてある生徒数のところで、小学生さんが、このデータだと全体で219名が、中学生になると142名に減っているんですが、これは特別支援を受けて自立や社会性を獲得したの

で、中学生では通常級に行かれているという形でよかった、ほかに移られたりとか、そういう形ではないかというところを教えてくださいたいです。

教育研究所長 2点のご質問をいただいたかというふうに思います。

1点目なんですけれども、学区についてはさまざま保護者の方のお仕事の関係等々もございますので、多様な部分もあるかというふうに認識をしているところでございます。また、学校数が多いので、一番安全に通える道ということで、あとは1人で登校できる、自立させるというようなことも理由になっているところでございます。

それから、2点目について、人数が減っているという、そういうところでございますが、これにつきましては、もちろん中学校に入って通常学級に戻る生徒もおりますし、あるいは中学校からは県立の特別支援学校のほうに移動して支援を受けるというようなことで、人数が若干減っているという、そういう状況でございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 大体一巡したかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第34号

教育長職務代理者 続きまして、議案第34号「平成29年度教育委員会組織定数及び平成29年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

それでは、教育企画課長からお願いいたします。

教育企画課長 それでは、議案第34号「平成29年度教育委員会組織定数及び平成29年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明いたします。

提案理由は記載のとおりでございます。

それでは、ページをお開きいただいて、19ページでございます。

まず、組織定数でございますが、組織定数につきましては今年度とほぼ同様の体制を予定しておりますが、さらなる事務事業の効果的、適正な執行に努め、定員の抑制を図ります。

一方で、後ほどご説明もいたしますが、スクールソーシャルワーカーの配置など必要な人員の手当てもいたしており、質の高い市民サービスの提供と健全な行財政運営の両立を目指していきたいと考えておる次第でございます。

続きまして、Ⅱの人事異動についてでございますが、人事異動につきましても、例年どおりの方針で実施する予定でございます。具体的には1から6までの記載のとおりでございますが、まず1、2、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、原則として5年以上在課する職員は異動対象といたします。

ただし、5年に満たない職員でありましても、特別な事由により自己申告で配置がえを希望する場合については、考慮いたしたいと考えております。

次に、3でございますが、市長部局等との人事交流をあわせることにより、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指したいと考えております。

それから、4、5でございますけれども、人材の育成、組織の活性化、それから職員の適性の見きわめ等々の観点から、新規採用を10年程度で3部門、管理部門、事業部門、出先機関の3部門を経験させたいと考えております。また、女性職員の登用につきましても積極的に図っていききたいと考えております。

6番目、昇任・昇格でございますけれども、年功序列に捉われず、その能力・実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象とし、特に管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいりたいと考えております。

また、ラスパイレス指数の適正化に向け、審議監、専門監、補佐クラスの管理職を適正に配置していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第34号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

さて、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 2点あるんですが、5の女性職員の登用というのは、これは女性職員の管理職登用なんですか、それとも、今のご説明だと、女性職員の一般的な採用みたいなことになるのか、ちょっとその辺を、不確かなのでお願いいたします。

それから、もう一つは、ラスパイレス指数の適正化というのは、ラスパイレス指数というのは私の承知している限りですと、一応給与に関連する話だと思うんですが、そのことと審議監、専門監、補佐等の管理職を適正に配置するという、配置との関係というのはちょっとよく意味がわからないんですけれども、それを説明していただけるとありがたいんですが。

教育企画課長 まず、女性の登用といいますのは、基本的には管理職への登用ということになります。

それから、ラスパイレス指数でございますけれども、私もちょっとラスパイレス指数の詳しい算出方法については不案内で恐縮でございますけれども、やはり審議監、専門監、いわゆる給与の高い職員を増やしますと、年齢層が高いわけですから、それを増やしますと当然ラスパイレス指数が上がるということになりますので、やはり先ほど申しましたように、昇任・昇格については過去数年間の勤務評定が優秀な職員に絞って、昇任・昇格も適切にやってくことによってラスパイレス指数も抑制していくという、そういった意味合いでございます。

伊藤委員 そうすると、女性職員の登用というところは、管理職登用と書いたほうがはっきりするんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 そうですね、読み方として、女性職員の登用の文言としては、これは今年変わっているんですか、それとも去年もこれで来たんですか。例えば、管理職とうたうと、また違う語弊というか意味合いが出てしまうのかどうか。ご意見として今、管理職と言ってしまったほうがはっきりするのではないかということですが、どうされましょうか。

伊藤委員 女性職員の登用だけというのと、何か意味がよくわからない。

教育長職務代理者 うんうん、採用的な意味も入りそうだということですよ。おっしゃるとおりなんです。どうしましょうか、企画課長。

教育企画課長 その点につきましては、またちょっと次年度以降表記を検討していきたいと思っております。ここは申し上げたとおり、ここで考えているところは管理職への登用という趣旨でございます。

教育長職務代理者 ご答弁として、管理職の意味で使っているということで明確にご答弁いただいたので、文言については精査して来年変える方向で検討ということで、これは来年の話になりますけれども、よろしいですか、伊藤委員、どうでしょうか。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 積極的にぜひ登用をということで。

パーセントとかって今出ているんですか。以前、先輩方の教育委員で女性の方がいたときには、毎回必ず質問があったところがございますが。

教育企画課長、お願いします。

教育企画課長 委員会ですけれども、今年度28年度では女性管理職の割合、委員会全体で54名の管理職がいて、女性が14名、約26%でございます。ちなみに、松戸市役所全体になりますと81名で、女性管理職の割合は約21%でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 分母じゃなくて、分子が81で、21%ということですね。わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

Ⅱのところ、市民の気持ちを酌んで行動することができる人材育成とありますが、具体的にどんなふうに人材を育成されているのかというのを、もしわかる範囲で教えていただきたいです。私は医療職なので、看護師だと1年目は何をして何を学んでみたい、こういうものがあつたりするのですが、そういうようなものがあるかどうか教えていただきたいです。

教育企画課長 まずは市民の気持ちを酌んで行動することができる人材の育成ということでございますが、まず何より研修ということになるかと思えます。さまざまな研修メニューを用意しております。特に自治体の職員は、やはり第一線で市民と接することが多いものですから、接遇の研修でございますとか、そういった研修は充実させているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 山形委員、よろしいですか。

山形委員 意見で、教育委員会に入られるのでしたら、研修の中で、学校に実際に若い方だと行っていたことがなかったりすると思うので、どのような現場で生徒たちが学んでいた、また保護者にもし出会える場所があれば、そういうような場所などにも行っていただけたらとありがたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見でございます。

ほかいかがでしょうか。

毎年の文言を少しずつ進化させながら、ここに至っていると思います。積み重ねもありますので、かえってわかりにくくなっているところ等あれば、率直なご意見いただいて、また反映をしていただく方向でお持ち帰りいただきますが、どうでしょう。

よろしいですか。

教育長もよろしいですか。

教育長 はい。

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は
終結といたします。

これより議案第34号を採決いたします。

議案第34号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第34号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第35号

教育長職務代理者 続きまして、議案第35号「平成29年度教育施策基本方針について」を議題
といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、平成29年度教育施策基本方針案についてご説明をいたします。

まず、21ページ以降の議案資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、23ページでございますが、今年度から、昨年1月に策定されました松戸市教育大綱
から、その基本理念と基本理念を支える4つの柱を載せてございます。

次に、25ページからは新年度の教育施策基本方針といたしまして、方針1から方針5まで
の5つの方針を掲げてございます。

各基本方針の構成でございますけれども、各方針ごとに重点的な取り組み課題に分けた重
点と、それから、29年度に特に力を入れる事業を抽出した関連する主な施策で構成をさせて

いただいております。

それでは、25ページ以降、各方針についてご説明をいたします。

方針1、「生涯学習の推進体制を図っていきます」では、市民一人一人が個性や能力を活かし、互いに学び、支え合い、高め合える豊かな学習環境の形成に努めてまいります。

まず重点1、幼児教育の推進並びに家庭・地域の教育力の向上では、全ての親御さんが安心して子育てや家庭教育を行えるよう、幼児期の家庭教育の支援を行うとともに、地域の教育力向上のための学習機会や、地域人材が参画する学習支援活動を充実させるさまざまな取り組みを展開いたします。

主な施策といたしましては、地域人材を活かした組織的な学校支援活動のサポート、幼児教育啓発パートナー講座の開催、幼児教育啓発パンフレットをもとにしたPR動画の配信などを予定しております。

続いて下の段、重点2、市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくりでございますが、学習を通じて人間関係を深め、学習成果を活かすための社会教育計画や、市民や地域の知的創造活動を支える図書館整備計画の推進、多様な学習ニーズへの対応など、学習機会を充実させるさまざまな取り組みを展開いたします。

主な施策といたしましては、地域の図書館づくりとして、新松戸分館にこどもとしゃかんを開設するとともに、東松戸地域館の開設に向けた準備を進めるほか、生涯学習フォーラムの開催、それから青少年会館居場所事業、子供にかかわる担い手育成プログラム等々を予定しているところでございます。

続きまして、26ページでございます。

方針2、「子供たちが個性や能力を伸ばすことができる教育を進めていきます」では、保護者や地域との連携を深め、生涯にわたる学びの基礎となる、自ら学び・考え・行動する力を育ててまいります。

重点1、確かな学力を育む学校教育の充実では、言語活用科を柱とした小中一貫カリキュラムの開発と推進、学校を支援するための人材派遣と補助、効果的な指導方法や教材の研究、教員の指導力向上のための研修などにより、児童生徒の確かな学力を向上させるためのさまざまな取り組みを展開してまいります。

主な施策につきましては記載のとおりでございますが、この星印の新たな英語教授法を習得するための海外研修プログラムの開発についてでございます。小中学校の英語教育につきましては、これまでも先進的な取り組みを進めてまいりましたが、英語力のさらなる学力向

上を目指すには、より高いレベルの指導力が必要であり、オーストラリアで行われている第二言語を習得する人向けの英語教授法を習得するための研修を検討してございます。

そこで、平成29年度は新たな取り組みといたしまして、調査研究を目的とした視察と行い、海外研修プログラムの開発につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、27ページでございます。

重点2、子供の成長・自立を図る特別支援教育の充実では、特別支援教育における指導の充実を目指し、多様な学びの場を整備するため、特別支援学級の新設と適切な支援人材の配置を行うとともに、事例研究による教職員の指導力向上に向けた研修会実施などのさまざまな取り組みを展開してまいります。

平成29年度につきましては、先ほどの議案でもご審議いただきましたが、知的障害1学級、自閉症・情緒障害3学級を合わせて設置する予定でございます。

下の段、重点3、豊かな心・健やかな体の育成では、いじめ、不登校に対応できる組織的な生徒指導体制の充実、豊かな情操や道徳心を養う教育の推進、体育・健康・安全・食育に関する教育の充実など、さまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、28ページでございます。

重点の4点目、将来を見据えた松戸の教育の創造では、市内における小中高等学校教育の連続性のある指導体制や、市立高校の魅力ある教育活動の推進など、松戸市の強みを活かした教育の推進を基本とするさまざまな取り組みを展開してまいります。

関連する主な施策といたしましては、公立夜間中学の開設に向けた研究、それから、下から3つ目、スクールソーシャルワーカー固定型の実験配置、それから魅力ある学校づくりに向けた市立高校改革プランの策定、クリティカルシンキングによる言語活用力の育成等々でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、実験配置ということでございますけれども、社会福祉士等の専門職2名を中学校に固定配置するものでございまして、よその自治体には例を見ないものとなっていると考えております。

続きまして、方針3、「社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます」では、多様な学習ニーズに応じて、文化生活の向上と健康増進のため、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援してまいります。

まず重点1、豊かな芸術文化の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成では、文化の

多様性を維持し、豊かな人間性を涵養するとともに、創造性と感性を育むため、市民が文化芸術に触れる機会や、子供たちが多様な舞台芸術に触れる機会を充実させるさまざまな取り組みを展開してまいります。

関連する主な施策といたしましては、この星印にありますように、文化会館の老朽化対策の推進、名勝庭園の復元及び歴史館等施設全体の基本構想を策定、戸定歴史館、1867年パリ万国博覧会150周年記念事業「PROJECT 1867」の実施、学習資料展「昔のくらし探検」の開催、企画展「（仮称）本土寺過去帳と戦国社会」の開催、館蔵資料展「（仮称）東北の伝統こけし」、「（仮称）古墳時代の松戸」の開催等々を予定しております。

続いて、重点2、魅力あるスポーツ環境の創造及び市民スポーツ活動の振興につきましては、記載のとおりでございますけれども、大型事業といたしまして、松戸運動公園体育館の空調工事のほか野球場グラウンドの人工芝化など、スポーツ環境の整備を行う予定としてございます。

続きまして、30ページでございます。

教育環境の整備・充実を図っていきますでは、安全な環境で安心した教育を推進するため、教育環境の整備・充実を進めてまいります。

重点、安全・安心・快適な学校づくりの推進では、安全性や快適性の確保、多様化する学習活動への適応、良好で質の高い学びが実現できるよう、老朽化対策など安全・安心・快適な環境を整備するとともに、学校教育を充実させるさまざまな取り組みを展開してまいります。

小学校の施設につきましては、申し上げるまでもありませんが、老朽化が進んでおります。今後、効果的・効率的に学校施設を維持していくため、今年度策定予定の松戸市学校施設改修計画に基づき、屋上防水、外壁改修、トイレ改修を中心に改修工事を計画的に進めてまいりますと考えております。また、市立高校におきましては、柔道場の畳の入れかえなども予定しております。

続きまして、31ページでございます。

方針5、「人権を尊重する市民意識を高めていきます」では、人権を尊重する意識の高い子供を育み、全ての市民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指してまいります。関連する主な施策につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁ではございますが、新年度の教育施策方針案についてご説明をいたしました。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

大変多岐にわたっております。もともと事務局からの下案では、ここで50分程度でと示されております。もう既に10分たっております。

できるだけ密度の濃い議論をして、よいものとして採決をしたいと思っておりますので、皆様からできるだけ効率的にご質問を。別に、全部一遍に言わなくても結構です。冗長にならないようにだけということだけお願ひします。

それから、ご答弁いただく方も大変多数おりますので、職名を明確に言っておかないと、多分議事録が混乱しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

市場委員、お願ひします。

市場委員 方針ごとぐらいで切っていくみたいな感じでいいですか。

教育長職務代理者 そうしますか。方針ごと切っていきますか。

じゃ、最初に方針ごと切って、それから全体に戻ります。

ですから、方針では余り長くやらないようにしますので、集中して方針1から、じゃ、いきましょうか。

じゃ、方針1からいきましょう。

市場委員 じゃ、方針1の点で、重点2の学習機会提供事業とか子供たちがつくる、その新規事業について、いまひとつどういふことをされようとしているのか余りイメージが湧かないので、教えていただきたいということと、あと、フューチャーセンター事業というの、ホームページとかを見てフューチャーセンターの活動を見せてもらおうと、すごく意欲的なことをやられているように見えます。ただ、写真とかを見てみると、参加者の規模という点ではいまひとつかなという印象をぬぐえないというのが実際です。

何かもう少しフューチャーセンターの活動を、そこだけでやるというよりは、例えば学校教育と連動させてやるようなことだって考えてもいいんじゃないかなとかと思ったりもするんですが、その辺のフューチャーセンターの活動のこれからみたいなことで、イメージがあれば教えてください。

教育長職務代理者 それでは、質問は星印のついている生涯学習フォーラム、それからついでないフューチャーセンター、それからあと2つ、星のついている青少年会館居場所事業と担い手育成プログラム、いいですか、4点。

市場委員 はい。

教育長職務代理者 それでは答弁をお願いします。

生涯学習推進課長補佐。

生涯学習推進課長補佐 まず初めに、学習機会提供事業の（仮称）生涯学習フォーラムの開催についてでございますが、こちらにつきましては、生涯学習推進課では、団塊世代を中心としたシニア世代を地方創生時代にふさわしい地域社会の担い手として、可能性に満ちた輝く壮年と位置づけ、郷土に対する誇りと、郷土愛を持ってまちづくりの担い手として自立した市民意識の醸成につながる実践的な学習機会として、松戸生涯学習大学講座、ふるさと発見創造講座、市民自主企画講座等を提供しておりますが、こうした活動をさらに推進していくための新たな取り組みとして、（仮称）生涯学習フォーラムの開催を秋に予定しているところでございます。

このフォーラムにつきましては、壮年の皆さんの生涯学習活動や地域活動の取り組み事例等の紹介や、壮年の皆さんの活動の可能性を考える場として設けるとともに、松戸フューチャーセンターでの新たな取り組みをご紹介させていただき、学びを通じた人間関係づくりや社会参加、新たな地域課題への対応など、幅広く知識基盤社会を支えるイベントに発展させていきたいと考えております。

次に、松戸フューチャーセンターの構築についてでございますが、フューチャーセンターは北欧で組成した仕組みですけれども、日本でも企業での導入をきっかけに、国や大学、自治体などで導入が検討、推進されているもので、主な機能や効果は、これまでなかなか解決のできなかった課題等に対して、さまざまな立場の人が集まり、未来志向の対話を通して課題解決に向けた新たなアイデアや手段を創造、共有していくイノベーションを創造する場でございます。

松戸市は、こうしたフューチャーセンターの機能や効果に着目し、人口減少時代への対応と、国の働き方改革の動向を踏まえた、働く未来を一緒につくる松戸フューチャーセンターというものを昨年3月に開設したものでございますが、今年度は若者、女性、高齢者の誰もが自分らしく創造的に働くことにつながるアイデアや手段の創出と、未来志向の対話を通じた人材育成に向けて、行政内部のプロジェクト職員と学生、市民、企業、NPO等さまざまなステークホルダーに参加していただいて、フューチャーセッションを行ってまいりました。

現在は、これまでのセッションで創造されたさまざまなアイデアや手段の確認と深掘りの作業を行っているところでございますが、新年度は上半期においてこうしたアイデア等の施

策事業化、プロトタイプ化に取り組み、秋に開催予定の（仮称）生涯学習フォーラムにおいて、フューチャーセンターのPRも含め、多くの皆様に共有していただきたいと考えております。

現在、今のところフューチャーセンターのほうは若者と女性とシニアのセッションをそれぞれやっております。大学生や20代の若者が松戸で輝きたくなるまち、住みたくなるまちにするためには何が必要か、市でどのようなサービス、働きかけが必要かというのをアイデア出しを行っております。

女性のセッションにつきましては、出産・育児を経験した女性が再び社会へ出るセカンドキャリアを考える際に、市としてどのような支援が必要か、どのような施策や行政サービスがあったらよいかというアイデア出しを行っております。

教育長職務代理者 もうちょっとかいつまんでお願いできますか。それぞれ重要なことなんですけれども、すみません、時間の関係で。

生涯学習推進課長補佐 シニアにつきましては、定年退職を迎えた高齢者や、これから定年後をどうするかを検討している50代の方を対象に、再就職や起業、地域活動、地域参加の方法や生きがいの創出などを市で幅広く支援する仕組みや、施策のアイデアをこのフューチャーセンターにおいて検討をしているところでございます。

なかなか参加を呼びかけても、なかなか少ないんですけれども、担当職員やここにかかわっている関係課の方々が市内のNPOですとか企業のほうに声をかけて、参加をお願いしているところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続いて、青少年会館でしょうか。

青少年会館長、お願いします。

青少年会館長 私からは、子供たちがつくる、青少年会館居場所事業についてご説明申し上げます。

次の担い手づくりのプログラムについてもこれと関連性がございますので、一括してお話しさせていただきたいと思っております。当会館の青少年会館と、だいすき松戸！子どもフェスティバル実行委員会という5つの団体が組織する実行委員会と、協働で実施する事業でございます。

当会館と、それからこのだいすき松戸！子どもフェスティバルの方たちは、市民自治課さんの協働事業提案制度に、私どもがこういう事業をやりたいので協力してくれる人はいませ

んかという形で募集をかけたところ、一緒にやりたいですということで手を挙げてくださった方が、市民自治課さんのほうの審査に合格いたしまして、協働でする運びとなりました。

この事業の目的は、松戸市の未来を担っていく人材育成のために、さまざまな体験を通して仲間をつくり、仲間や地域の人たちと触れ合うことのできる社会教育の時間と場所を提供するものでございます。

具体的な内容は3つございます。

1つ、小学生同士のつながり、仲間づくりを目指す子供の体験プログラムと、ロビーワークを放課後や夏休みなどの長期休業に合わせて実施してまいります。

2つ目、子供にかかわる担い手育成のプログラムでございます。高校生や大学生を対象に、居場所づくり事業の担い手として活躍してもらうための勉強会や研修会等を実施して、人材を養成してまいります。

3つ目は、青少年会館を拠点とする世代間交流でございます。当会館を利用している大人のサークル団体の方々に、自分たちが培ってきた技術を子供たちに教えていただきながら、子供たちと大人の地域の方たちの交流を図ってまいりたいと考えております。

青少年会館という場所と、それから各団体の持っているプログラムやソフトを組み合わせ、かつ地域を巻き込んで、子供たちの育ち、次世代育成のコミュニケーション形成をつなげるものと考えて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

これで一通りです。

市場委員 青少年会館のほうは、とりあえずそこでまずは始めてみるというようなイメージでよろしいですか。将来的にはそういうものがどんどん広がっていけばいいと、そういうイメージでしょうか。

青少年会館長 そのとおりでございます。まずは新松戸の青少年会館一つでございますので、そこが拠点となり、次年度には樋野口に分館がございます。そちらでも展開していき、構想的には松戸市全体を考えて、新松戸を拠点としながら、方向的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほか。

山形委員、ないですか、前半。

山形委員 今回の居場所づくりのところで1点、対象年齢というか、居場所にどのような子供たちがどのように集まるかということと、子供にかかわる担い手プログラムについてなんですが、今、高校生、大学生と言われたんですが、例えばシニアの方や、今お仕事をされていない方など、そういうもっと広げた範囲で養成するというのは考えてらっしゃらないのでしょうか。ピアエデュケーション的な意味で高校生とか中学生とかにしたのでしょうか。

青少年会館長 まずは今回初めてでございますので、ひとまず自分たちの身近な地域の方たちに協力いただくというところから進めさせていただきたいと思ひまして、今回の対象とさせていただきます。

うちの部屋を利用している団体の方たちの力をまず、身近な人たちから借りる、それからあと、対象は地域の子供たち、高校生、大学生、近くに小金高校、馬橋高校、流通経済大学等近くにおりますので、そちらの方たちにもお声かけさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

教育長職務代理者 ちょっとそこに集中しています。それ以外大丈夫ですか。幼児教育とか図書館とか大丈夫ですか。

山形委員。

山形委員 山形です。

重点の1の、幼児教育のところ。

教育長職務代理者 どなたに関連しますか。

山形委員 すみません、幼児教育ではなくて、保護者同士が子育てや家庭のあり方を学ぶ学習会、生涯学習推進課のところ、先日フューチャーセンターで家庭教育学級の情報交換会に参加しまして、ぜひフューチャーセンターをもっと活用していただけたらなと思ひました。保護者の方には、その存在が全くわからなかったというか十分周知されていないと思ひます。私も家庭教育学級のほうで生涯学習推進課の方から言われて参加できたので、この部分でもう少し情報の拡散やこの活用をしていただきたいなという意見です。

教育長職務代理者 重点1の最後のポツですね。最後のポツのところの学習会について、もっとフューチャーセンターともリンクしてやってもらったらいんじゃないかというご意見。何かありますか。

生涯学習推進課長補佐、お願いします。

生涯学習推進課長補佐 家庭教育学級のフューチャーセンター活用でございますが、情報交換会等でフューチャーセンターを活用しまして、そちらを使っているのと、それから、家庭教

育学級の講座等になかなか参加ができない、時間が取れないという保護者の方々のためにフューチャーセンターの場所等を使いまして、参加ができるような曜日だとか時間帯を設定しまして、そちらのほうに参加ができるかどうかいろいろと検討していきながら、なるだけ参加をしていただけるように、各家庭教育学級のほうにはお声をかけさせていただいているところでございます。

教育長職務代理者 声をかけ合っているというところです。

ちょっと個別の事業にあんまり深く入りますと。

いいですか。一回方針1を終わらせていただいて、最後全体に戻りますので、質問漏れは後ほどお願いします。

方針2行きます。子供たちが個性や能力を伸ばすことができる教育ということです。重点1、2、3、4とありますね。何かご質問。

武田委員。

武田委員 武田です。

重点1の就学援助費拡充の検討という、学務課さんのところですね。ここの内容についてちょっと教えていただきたいと思っておりますが。

学務課専門監 就学援助費の拡充についてですが、松戸市の就学援助費の支給額というのが、現在国の基準額を準用しておりまして、文部科学省の平成29年度予算案において、新入学用品費の倍増などが今予定されております。子供の貧困の解消に向けて必要な品目及び支給額の検討が、現在、国でも行われているところです。

松戸市においても、経済的な理由で就学困難となる児童生徒がないよう、拡充について引き続き検討していきたいと考えております。具体的には、修学旅行費の上限がありますので、その辺をもう少し、実際の金額と乖離しているところがありますので、増やせればというふうには考えております。

以上です。

教育長職務代理者 そのほか。あればどんどんお願いします。

山形委員。

山形委員 重点の2のところ、心理士による就学相談の充実という、教育研究所さんです。実際に、一保護者として、相談するときの窓口が「ぱっ」と見えづらいというのが直感的なものなのと、何人ぐらい、どのような専門職の方が、どのように相談を聞いてくれるかというところの具体的な見え方がなかったので、その部分で、今現在何人ぐらいいらっしゃる

かというところも教えてください。

教育研究所長 現在、臨床心理士10名を任用しているところでございます。入り口は教育研究所でございます。そこで就学相談、不登校相談というふうに分けて、それぞれ相談業務を行っているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 直感として見えづらいそうです。お持ち帰りください。

教育研究所長 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 これはご意見。

教育研究所長 情報提供を積極的にやっていきたいと思います。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 言葉の問題なのですが、重点1の中の星マークがついている「新たな英語教授法の修得」は、先ほどご説明していただいたので趣旨はよくわかったんですけども、言葉として「新たな」というのは、何かあんまりしっくりこない感じがします。つまり、単に新しいとか古いという意味ではなくて、もっとより効果的な英語教授法を修得するという意味なんだと思うので、その新たなという言葉をやめて、別の言葉を使うようご検討いただければと思います。

それから、重点3の星マークがついている日本語指導・相談機能の充実というのは、教育支援体制確立のための日本語指導ということですので、重点1のほうにも幾つかあるんですけども、日本語を話せない児童生徒を念頭に置いた日本語指導ということの、理解でいいのかどうかというのを確認したいということです。

それから、重点4のほうでコミュニティースクールの推進ということで、いろいろなところでコミュニティースクールが話題になっていますが、ここでわざわざ「松戸版」と銘を打たれた理由というか、何かPRポイントがあれば教えていただきたいということと、それからもう1点は、先ほどちょっとご説明ありましたけれども、スクールソーシャルワーカーなんですけど、非常に意欲的に2つの中学校に固定配置をされるということで、画期的なことだという説明があったんですけども、簡単にちょっと、スクールソーシャルワーカーの業務内容というか、どういうことをするのかということを、わかりやすく教えていただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。指導課から。

指導課長。

指導課長 日本語指導の関係で、まとめてご答弁いたします。

重点1のほうの中ほどに、日本語指導スタッフ派遣、それからその1行上に日本語指導協力者等もごさいますが、重点3の星印の日本語指導につきましては、固定で配置をさせていただくということ。その固定配置の学校を少し拡大して進めていきたいということで、より日本語が話せない子供たちへの指導の充実を図っていくということでごさいます。

以上です。

教育研究所長 教育研究所関係2点についてご質問をいただきました。

1点目、重点3の星印の2でごさいすけれども、これにつきましては、本年度試行で、常盤平第一小学校の空き教室を利用しまして、学校支援ステーションということで、学校での困り感、大きく4点、不登校、それから日本語指導、それから就学相談、それから受理面談という、この4点を常盤平第一小学校に場所を移して行ってきたところでごさいます。

そこに、先ほども出たんですけれども、退職されたベテランの方、教育相談を上手にできる方に入ってくださいまして、家から出られなかった子、学校に行かれなかった子を、この常盤平第一小学校に来て、相談をしたり面談をしたり学習をしたりというようなところに来ていただいております。

ここに指導課さんのほうからの日本語指導の方にも来ていただいて、そこで重点的に日本語指導等をしているということでごさいます。これが、次年度は新規事業として進んでいくというような状況でごさいます。これが1点でごさいます。

続きまして、重点4のスクールソーシャルワーカーの業務ということでごさいますが、これは現在、教育課題さまざまな、いじめ、不登校、貧困問題、発達障害、非行等々がごさいますけれども、これらを専門的に社会福祉師さんで、この方が学校と連携をして家庭に行ってください、そこで必要な関係機関につなげていただくというのが、これが主なスクールソーシャルワーカーさんの業務内容というふうに私ども認識をしております。

しかしながら、次年度私どもで行おうとしているのは、どんどん積極的に学校の一人の職員として入っていただいて、学校の中で子供の様子も見て、自らが課題を発見して行って、積極的にかかわっていただこうというようなことでごさいます。完全固定型のスクールソーシャルワーカーは、ほかには類を見ない形かというふうに思います。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在東葛管内で1名だけいらっしゃいます

けれども、昨日段階で、私どもでちょっと相談をしたかったんですが、もう本年度は派遣することは無理ですというような、それだけの需要はあるという状況でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 教育企画課長。

教育企画課長 28ページの松戸版コミュニティースクールについてお答えしますが、この考え方は、文部科学省が言っているコミュニティースクールとは違いますというところがあります。文部科学省が示すコミュニティースクールというのは、学校運営委員会という組織をつくって、そこに地域の人が入って学校の運営を検討する、場合によっては教職員の人事まで検討するというようなものでございますけれども、松戸市におきましては、もう既にいろいろな各学校の独自、各学校いろいろな場面で、地域の人材を活用して学校と地域の連携を図っておりますので、それを生かしながら松戸市独自のコミュニティースクールを推進しているという考え方でございます。

具体的には、学校地域支援本部事業という事業が小金北中学校区と牧野原中学校区で行われておりますけれども、基本的にその仕組みを生かしながら、松戸市のコミュニティースクールという形で指定していきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長職務代理者 一応一通り。

そのほか。

市場委員。

市場委員 今のコミュニティースクールの話ですけど、そうすると、松戸版という意味は、地域の方たちが実際にかかわりが深い学校というようなイメージでいいということでしょうかということが1点。とりあえずそれを。

教育企画課長 そのようにお考えいただいてよろしいと思います。

市場委員 あと、重点1のまなび助っ人の配置校拡大、これは去年からのものだと思いますけれども、去年たしか2つの学校かぐらいで始めるという話だったと思いますけれども、これの実際の実績というか、運営がうまくいっているのかどうかをちょっと教えていただきたいということをお願いします。

指導課長 まなび助っ人、今年度から始めた事業でございますが、1月末現在でございますが、12校で延べ41名の方にご尽力いただいております。年度の途中から始まりましたので、当初の予定よりは若干少ないんですけれども、ただ、必要性は感じておりますので、来年度はこ

それを20校程度に拡大していきたいなというふうに考えています。

市場委員 去年の説明だと、学習支援を放課後行うみたいなイメージを僕は持ったんですけども、そういうことが定期的に行われている学校が12校あるという意味ですか。

指導課長 そうです。具体的には放課後の補習的な部分が多いんですけども、学校によっては夏季休業中の補習なども含めまして、学校によって差があります。週に3回やっているところとか週に1回やっているところとかありますけれども、活用はされております。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

山形委員。

山形委員 重点4の幼保小中高連携に向けた研究というところで、特に小中高というところはいろいろつながりがあると、実績などもあると思うんですが、幼稚園・保育園のところに関してどのように研究を進めていくかを、わかる範囲で教えていただきたいです。

指導課長 幼保小の部分につきましては、今現在、子ども部のほうと連携をとりまして、具体的にどんな形で進めていきたいかという会議をスタートしたというような段階でございます。ただ、先進的な事例は幾つかございますし、ご案内のとおり、松戸では英語遊びとか英語学習とかその辺のつながりもございますので、あとはもう具体的にそれぞれの地域では既に幼稚園・保育所とそれから小学校の連携というのは、行事の部分ですとか、あるいは新たに年長の子供たちが小学校に上がるときに学校見学をすとか、あるいは子供たちの情報交換ですとか、そういうものはもう既存でございますので、その辺をうまく活用しながら発展させていきたいと、こんなふうに考えています。

教育長職務代理者 星印ですから、それを新規にやる部分が増えてくるということですか。

指導課長 加えていけば、今小学校のスタートプログラム、いわゆる小学校1年生がどんな形で学校生活をスタートしていくかというところは、やはり幼稚園や保育所での保育、教育の部分に大きく資するところがございますので、その辺を連携していきたいというふうに考えています。

教育長職務代理者 ほかに。

私から指導課に質問です。重点1の最初の3つ、英語関係なんですけれども、これは、特に小学校とここに言っているんですけども、特に気になるのは、今度新指導要領がもう間もなく視野に入ってきて、その辺の連携というものに関しては、新しいプログラムとかをつくるのかなと思ったら、ここにはICT教材を小学校低学年向けということになっているん

ですけれども、この辺の力点は、やはり今のところは小学校に入れていくということなんでしょうか。

指導課長、お願いします。

指導課長 少し英語の教育を、まとめて少しお話をさせていただきます。

先ほど、海外での研修などもそうなんですけれども、一応今までは英語については研修、それから人材活用、それから教材開発という部分で、いわゆる授業改善、指導力向上、強いと言えば子供たちの学力向上を目指して取り組んできたところがございますけれども、今ご案内のとおり、次期の学習指導要領を見据えていきますと、今度はその部分でカリキュラムマネジメントも加えていかなければならないということなんです。来年度、平成29年度に文科省のほうから種々さまざまな多分方向性というのが示されます。その辺をしっかりと注視していきたいなということで。

ただ、そうなったときに、実際にやりたいんだけどもやれないという状況をつくりたくないの、まずしっかり環境整備をしていきたい。その一つが小学校低学年向けのICT教材なんです。今年度予算では全ての学校に配置できておりませんので、簡単なDVD教材なんですけれども、それを来年度は全校に配置をしていく。

あるいは、外国人指導助手の派遣形態を変えて学習しやすいような環境をつくっていったり、日本人のインストラクターを拡大して、学校の先生方が、特に小学校の高学年の先生方が自分自身で授業をしていけるような体制をつくっていったり、さまざまそういった環境を整備していきたいということでございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

すみません、もう一つだけ。日本語分野、これはここに書いてあるとおりのこの括弧書きのことをやりますよということですかね。これはどちらかというと松戸独自の分野だと思うんですけれども、強化していきたいという話がずっと以前からあるので、ここ何かコメントあれば。

指導課長、お願いします。

指導課長 現状ではそこに記載のとおり、具体の授業で使う指導案集を充実させていきたいというところがあるんですが、次期学習指導要領を見据えて、松戸市ではとにかく言葉の学習ということで、日本語も英語も両面から、子供たちが最終的にコミュニケーションをとれる

ツールとして、言葉をきちんと使えるようにというふうなことを視野してやっております。

現在は、言語活用科については文科省の特例校措置をとっていますけれども、この次期学習指導要領の改訂の中身をしっかりと見据えなければ、特例の範囲、いわゆる教育課程の枠の中におさまってしまいがちですので、その辺をしっかりと見据えながら、独自性をしっかりと出しながら、言葉の教育として日本語分野も推進していきたいと、今はこんなふうに考えています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、方針3に移らせていただきます。

方針3、社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます。重点が1、2、2つでございます。

それでは、質疑あればお願いします。

市場委員。

市場委員 重点2の最後の松戸市スポーツ振興基金によるスポーツ振興等への支援と書いてありますけれども、新しい基金を立ち上げていろいろな団体に補助をしていく、そんなようなイメージでしょうか。

スポーツ課長 既に創設しております松戸市スポーツ振興基金を来年度から活用していきたいということでございます。

市場委員 それは、今そういう必要性が高いという認識だということでしょうか。

スポーツ課長 具体的には、平成24年に創設して丸5年を迎えた中で、5年間はという話で来ておりまして、来年度からは、今まで用途を検討した結果、3年後のオリンピック等を見据えた中で、活躍が期待される選手への奨励金でありますとか、全国大会以上の大会で活躍した人に対して褒賞金という形で、一応考えております。

市場委員 わかりました。

教育長職務代理者 これも星印で新規ですね。

そのほか。

伊藤委員。

伊藤委員 1点だけ、重点2の一番上の松戸市国際スポーツ交流事業なんですけど、これは韓国との間で何年も行われていて、成果は上がっていると思うんですけども、もし機会があれば、何かほかの国に広げてやる余地というか、予算、当然かかってくるんだろうと思うんですけども、もしそういう機会があればやり得ることなのか、もう手いっぱい全く余地が

ないという話なのか、その辺のところはどういう感じを持っておられますか。

スポーツ課長 現在のところ広げようという考えはございませんけれども、3年後のオリンピック・パラリンピックを見据えた中で、現在ホストタウンという形でルーマニア、それからドミニカ、オランダ等とのホストタウンの考えがありますので、そういった中で、今後どう進展していくか見守った中でという形になろうかと思えます。そういった動きの中で、話がまた出てくる可能性はあるかと思えますけれども、私どもとして、現在広げるという考えは今持っていないということです。

教育長職務代理者 伊藤委員、もう一言。

伊藤委員 いや、だからもしそういう、オリンピックの関連もあるし、松戸市がほかの都市との国際的な交流をやるというような、そうした話の中で、今韓国との間でやっているような青少年のスポーツ交流というようなことも、考えられる一つの弾になり得るのかどうかということを、ちょっと感じたので聞きたいんですけれども。今はもちろん、当然具体的な検討をされておられないと思うんですが、もしそういう話が出てくればご相談はしてもいいのかどうかというか、そういう感じはあるのかどうかだけをちょっと確認したいんですけれども。

教育長職務代理者 その幅は既にある事業の計画の中、施策方針の中に含まれている場所があるかどうかということでもいいですかね、そうすると、何か相談。

伊藤委員 具体的には、今持っていないんだろうと思うんですけれども、例えば来年度とか再来年度そういう話があれば、それは検討をし得る話なのかどうかということを、ちょっと確認したい。

教育長職務代理者 ご答弁という形でいいですか。あるいはご意見として持ち帰りますか。

スポーツ課長。

スポーツ課長 当然、予算も絡むことなのでちょっとお答えできませんけれども、今後そういうスポーツに限らず、国際交流的な中で話が持ち上がってくれば検討する事項だと思います。

教育長職務代理者 市場委員、ここで予定どおりの退席でございます。

続けて、武田委員。

武田委員 重点1の中の一番上のところなんですけれども、学習支援専門員というのは、これは司書さんとか学芸員さんを指すのか、それとも誰を指すのかというところが、ちょっと判別できないんですけれども、学校とのかかわりということで、一体どういうことをしているのかというのが余り見えないんですけれども、ちょっとわかる範囲で、今やっていることと、今後やることを教えていただきたいなと思えます。

教育長職務代理者 学習支援専門員、重点1の一番上ですね。社会教育課・図書館・戸定歴史館・博物館というご担当と書いてあります。具体的なことを少し補足してくださいというのですが。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 学習支援専門員につきましては、今後さらに文化芸術の振興、それから学校との連携というものが重要になってくるかと考えております。そういった中で学校とのパイプ役を担う人材として、また私ども行政マンにないいろいろな資質を持った、多様な視野を持った人材も必要であるということから、現在、学校を定年退職いたしました先生に、学習支援専門員として就任していただいているところでございます。

私ども社会教育課においては、現在、美術館準備室もございまして、そこら辺の業務の支援であるとか、それから、現在戸定歴史館で企画展をやっておりますけれども、そちらのほうの講座への支援であるとか、そのような業務についていただいております。

また、現在、博物館のほうにも学習支援専門員が入っておりますが、学校との連携関係とか、そういった業務を行っていただいております、やはり行政内部の職員だけでは手の届かない、もっと細かい連携というものを中心に担っていただいている状況でございます。

教育長職務代理者 これはもう以前からの事業であるということでのご説明です。

武田委員、よろしいですか。

武田委員 以前からという割には、余り積極性は感じられないのですが、教えてもらえますか。

教育長職務代理者 教育長から。

教育長 それは当然です。おととしまではゼロでしたから。松戸市の生涯学習関係は、ほかの市と比べると珍しくて、教員は1人も入っていませんでした。スポーツ課にいた時代はありましたけど、それ以外は1人も学校からは行かないという状況でした。そこに、やっと去年から退職の人材の方々に入ってもらったことによって、学校教育との連携がとれ始めたという段階です。

武田委員 去年からスタートしたというふうに思っているということですか。

教育長 はい、そのとおりでございます。

武田委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長職務代理者 以前からというのを私が言っちゃいましたので、それがどうもよくなかったです、失礼しました。

武田委員 なお一層の交流があるとすごくうれしいと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、方針4に移らせていただきます。

教育環境の整備・充実を図っていきますという部分です。これは重点が1コマだけでございます。

ご質疑ありますでしょうか。

本日、後ほど報告事項でもあります、学校施設の老朽化対策といったことについては、大きな課題であろうと思いますが、この後またあります。

よろしいですか。空調設備もひと段落がしたところというところで、またこれを拡充していくという記載になっているかと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、全体にまた戻りますので、続けて方針5に入ります。

人権を尊重する市民意識を高めていきますという項目です。

ご質問、ご意見ございますですか。

山形委員。

山形委員 山形です。

教育委員会職員を対象とした人権教育・啓発推進、教育企画課の中で、最近報道でもよくあるLGBTについてや性の健康の部分で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツのことについても意見として、性の健康ってちょっと足が一步引きがちなんです、ぜひ人権教育の中に入れていただきたいなと思っております。

教育長職務代理者 ご意見として出ました。教育企画課長、じゃ、ご意見としてお持ち帰りいただくということでもいいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

いじめの問題はこのくくりではないんですかね、位置づけとすれば。広く、これは市長部局、教育委員会にかかわらず取り組むべき項目であろうと思えますので、さまざまなことが起きてくる中で、命の問題とかにつきましては決してなおざりにならないようにしていきたいなというふうに思っております。

いいでしょうか。

それでは、一通り方針5まで参りました。戻りまして、その前に載っております教育大綱というのは、市長の主催する総合教育会議で策定をして、ここに成案を見たものであります。

これを一番先に置いた上で、この施策方針がつけられているという初めての年になるのかなというふうに思います。

そこも踏まえまして全体に、あるいは何か個別の点でも漏れたところがあれば、細かくでも大きくでも結構でございます、何か。

山形委員。

山形委員 山形です。

方針1の重点2のこどものとしょかんについて、具体的にどのようなところが大人の図書館とこどものとしょかんが違うかや、こういうことをやっていきたいというようなご意見などを聞かせていただけたらありがたいです。

図書館長 以前、この会でお話しさせていただいたと思うんですけども、新松戸の市民センターに、市民センター自体がバリアフリー化するという工事が入りましたので、エレベーターも設置されるということで、1階のながいき室が3階に移るということで、そのスペースにこどものとしょかんということで設置させていただくようになりました。

そもそも子供がいないわけじゃないんですけど、新松戸地区のゼロ歳から12歳の子供の利用率がちょっと低いほうだったので、もっと魅力あるこどものとしょかんということで開設させていただこうということで、63平米なんですけど、そのエリアを使って、当初4,000冊ぐらいの児童書、絵本等を設置させていただきまして、分館とこどものとしょかんの間にコミュニティー室という、ちょっとスペースがありますので、そこで本の読み聞かせですとか、そういうようなイベントも実施させていただく。

それと、子ども部の子ども政策課のほうで音頭をとっている事業なんですけど、生まれて初めて本に出会うというブックスタート事業というのが、本来図書館のほうでも「はじめのいっぽ」ということで、生まれてすぐ興味を持ってもらって、小中高と大人になるまで本が好きになれるようなという人材を育成していこうということで始めておりますので、そういう子ども部との連携でのブックスタート事業ですとか、本にかかわる育ちのサポートをしていけるようなイベントも含めて、こどものとしょかんを4月1日に開設させていただこうということで、今まさに工事中で、粛々と作業を進めておるところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしいですか。

山形委員 はい。

教育長職務代理者 どうでしょうか。何か細かい点でも。

伊藤委員。

伊藤委員 フューチャーセンターに戻って、25ページの重点2のところ、誰もが創造的に働くためのフューチャーセンター構築とあるんですけれども、今たまたま現在のテーマが働くということテーマにしておられるというふうに聞いているんですが、フューチャーセンターは今後もずっと続いていくのであれば、ほかのテーマも当然取り上げられると思うんですけれども、そういうときに、誰もが創造的に働くためのフューチャーセンターというのは、何となくフューチャーセンターがすごく限定されているような気がするんですけれども、どういう意味合いを持ってこういうふうにかかれていたのかというのがちょっと気になるんですが。

教育長職務代理者 そうですね。施策名として、この施策の目的がこれであると。何か限定化しているようで違和感があるというご質問です。言葉遣いとして、本当にこれが真意なのかどうかというあたりですか。

伊藤委員 たまたま今フューチャーセンターで議論されているテーマが、女性がどういうふうに関わるとか、あるいは若い世代がどうだとか、いろいろな働くことをテーマに、まさしく去年からやっておられるというふうに承知しているので、これはまさしく今やっていることを表現しているので、いいと思います。

しかしフューチャーセンターというのはそういうものなんだという、そういうものを討議する場なんだというふうに、必ずしも限定するものじゃないだろうと思うので、フューチャーセンターはもっといろいろなことをテーマにして選んでやっていけばいいと思うので、そうすると、何かちょっとこういうふうな書き方をされると、誤解を招くんじゃないかなと思うんですけれども。

教育長職務代理者 あるいは我々が誤解しているのであれば、そうご指摘いただければと思います。

生涯学習推進課長補佐、お願いします。

生涯学習推進課長補佐 フューチャーセンターは、最初国の国庫支出金で地域創生加速化事業の中で、課題解決人材育成業務ということで、働き方改革で始めましたので、まずは働くということテーマにはとりましたけれども、いずれは庁内でなかなか解決ができないと、そういうものをフューチャーセンターのほうに持ち込んでいただいて、それに対してさまざまなステークホルダーと話をしているということが、最終的にはそういうふうにしていきたいとは思っておりますので、まずは働くということで今はテーマを限定しておりますけれども、いずれはさまざまなテーマでやっていきたいというふうに考えております。

教育長職務代理者 としたときに、少しく言っちゃうのがどうかなというところですね。地域課題を解決するという大きな目的に向かって、ということですね。

伊藤委員 これは、ですから来年度の方針なので、こう形容されているというふうに理解しておきます。

教育長職務代理者 はい。

そのほか、細かいところですか。全体を大体見通しましたので、この教育大綱も基本理念として、「みんなで育てる、みんなが育つ松戸の現在、未来」と、多世代がともに生き生きと暮らすためにというのが松戸市の教育の大きな大綱としての理念ですよということを、我々も議論に加わって、市長とともに、教育長とともに決まってきた。それを下敷きにしたときに、バランスとか何か気になる点あれば、最後にご意見をいただきたいと思います。

よろしいですか。

それでは、教育長、全体的なご意見があれば、ここで最後お聞きして。

教育長 意見というより、もっともっと試してみたいこととか広げたいこととか、本当に各課、所でいろいろなアイデアがあって、これもやりたい、あれもやりたいというものが、実はもっとあります。ただ、市全体の方向性とか施策内容とか、財政もありますし、あるいはまだ環境が調わないだとか、そういったものもありますので、その中からみんなで議論して、来年度は、というところでまとめてみたというところですよ。

一方で、冒頭に申し上げましたように、今回学校教育のほうで悲しい出来事がありました。が、学校教育全体としては学力も、あるいは生活状況、生徒指導状況もとても安定した状況で、各学校が頑張っているというふうに私は認識していますし、社会教育のところでも、一つ一つの部署がそれぞれアイデアをひねっていろいろな力を発揮してくれているなというふうに思います。

ただ、難しいのは、もうそういう学校教育だとか社会教育だとか言っている場合じゃなくて、お互いがとにかくいろいろなところで力を合わせていろいろな課題を解決したり、もっと活性化したりという、そういう視点にどんどん変わってきている中で、市の機構とかシステムとそういう現実の課題解決方法が、やはり工夫しないとなかなかかみ合っていないという部分は、ここ一、二年出てきているように思います。

その中で、項目も重なるところが大分あって、この基本方針そのものが従来どおり各課・所に分けて書くようになってきていること自体、その辺がもう限界があるわけですよ。そういったことも含めて、ここ二、三年はそういう全体のシステムをさらに練り直して、実効的な

ものに進めていかなければいけない時期に来ているのかなというのを、今回はこれを作成しながらすごく、恐らく担当も含めて皆さん感じているところだと思います。

いずれにしても、そうやってやっとでき上がってきたもので、それぞれ特に星印などは力を入れてやっていきたいもの、あるいはやっとまとまってきた改革室の中にもありますし、そういうものをさらにご理解いただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。総合教育会議のときにも市長も、枠を決めないで議論を広げてほしいというようなことは、再三おっしゃっておられました。今のように、課ののりを越えて、あるいは教育委員会と市長部局、あるいはもしかしたら民間と行政というの連携も、もうどんどんやっていかないと、いろいろなことが起きる現実に追いつかないということかもしれません。その辺も少し思いましたので、コメント申し上げました。

それでは、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第35号を採決いたします。

議案第35号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

ちょっとここで、2時間がたとうとしておりますので、休憩を入れさせていただきたいと思いますが、事務局、10分でいいですか。

じゃ、後ろの時計で5分から、次回開会をさせていただきたいと思います。その後は秘密会になりますね。また秘密会のほうのご案内はそのときにさせていただきます。

それでは、10分間休憩させていただきます。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 それでは、時間になりました。

休憩を取り消しまして再開させていただきます。

次に、議案第36号「平成29年度教育費予算について」と、議案第37号「平成28年度3月教

育費補正予算について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第36号、議案第37号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、傍聴の方はご退席を願います。

◎議案第36号

教育長職務代理者 では、議案第36号「平成29年度教育費予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、議案第36号「平成29年度教育費予算について」ご説明をいたします。

本件は、平成29年度の教育費予算について、3月定例会に議案を提出するよう市長に申し出るものでございます。

それでは、お手元の議案資料34ページ、35ページでございます。

松戸市議会への提案の段階ということになりますが、平成29年度松戸市一般会計予算は、全体で1,457億5,000万円、前年度比マイナス4.4%となっております。教育費につきましては128億2,044万6,000円でございます。一般会計に占める割合は8.8%となっております。

前年度と比較いたしますと、24億8,314万8,000円の減額、率にして16.2%減となっております。民生費、衛生費、土木費に次いで4番目となっております。

主な増減理由でございますけれども、小中学校の冷房化事業が終わりまして、29億1,742万6,000円ほど減額になりました一方で、運動公園の体育館の空調設備の改修や野球場の人工芝生化などによって、4億3,500万円程度増額していることなどが上げられます。

それでは、予算についてご説明をいたします。まず、資料37ページから46ページにつきましては、歳入予算を記載しております。

12款分担金及び負担金1,785万3,000円、第13款使用料及び手数料2億5,846万6,000円、14款国庫支出金7,286万1,000円、15款県支出金1,133万1,000円、16款財産収入187万6,000円、18款繰入金1,118万6,000円、20款諸収入1,067万6,000円、21款市債7億8,820万円を計上いたすものでございます。

科目ごとの歳入の内訳につきましては、歳入名称欄記載のとおりでございます。

歳入につきましては以上とさせていただきます。

資料46ページから53ページまでにつきましては、予算科目と各事業における平成29年度予算額、平成28年度予算額との増減を記載しております。

続きまして、55ページと56ページでございます。

債務負担行為でございます。ここでは55ページの下から2段目、小学校給食管理運営事業、中部小学校ほか4校、それから55ページの一番下、中学校給食管理運営事業、第一中学校ほか17校、この2項目につきましては、平成29年度新たに債務負担行為の設定をするものでございます。

これによりまして、全ての給食調理業務委託校につきましては、債務負担行為の設定が完了いたします。これに伴い、複数年契約、すなわち3年間の委託契約が全ての学校で可能となります。

続きまして、資料58ページ以降につきましては主要な事業を記載してございます。先ほどの教育施策方針とかぶるところもございしますが、主な事業を説明をいたしたいと思っております。

初めに、58ページの一番上、小中学校冷房化事業の小中学校空調設備PFI事業者選定委員会報酬につきましては、PFI事業者選定委員会を廃止することに伴いまして、委員報酬を減額するものでございます。

次に、学習指導事業のうち、国際理解教育推進業務1億392万2,000円につきましては、小学校英語と中学校英語の連携を図ることにより、児童生徒の英語に対する苦手意識を克服し、英語力の向上を図るとともに、外国語指導助手や日本語指導協力者を活用し、言語技術の習得を図り、学習意欲や学力の向上を目指すものでございます。

新規事業といたしましては、オーストラリアで行われている、第二言語を習得する人向けの英語教授法を習得するためのプログラムを開発するため、その調査研究といたしまして、オーストラリアを訪問する経費等を措置いたすものでございます。

次に、その下、児童生徒活動支援事業のうち、児童生徒活動支援業務1,793万円につきましては、学習補助支援であるまなび助っ人の配置校を現在12校から20校に拡大するほか、小中学校の音楽大会への参加を支援いたします。

また、生徒指導業務1,855万8,000円につきましては、児童生徒への指導体制を確立し、人権教育を含めた豊かな人間関係づくりや、いじめ根絶に向けた啓発活動を推進するため、子供の人権リーフレット、ネットリーフレット、いじめ相談案内カード等を作成するほか、学級診断尺度Q-U調査を実施してまいります。

それから、一番下、教育相談事業のうち、学校教育相談業務1,635万2,000円につきましては

は、不登校、いじめ、虐待、貧困、非行等のさまざまな問題のある児童生徒とその家庭に対し、問題解決に向けた支援を行うため、訪問型支援を行う訪問相談員を配置するほか、教育施策方針でもご説明申し上げましたとおり、スクールソーシャルワーカーとして社会福祉士等の専門職を雇用する経費を計上するものでございます。

続きまして、60ページ、特別支援教育事業のうち、就学相談業務6,754万2,000円につきましては、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、学校への人的支援による効果的な支援の研究を通じて、特別支援教育の全般的な向上を目指して、巡回指導、巡回相談による学校支援を行うほか、特別支援学級4学級の新規開設をするための経費を措置いたすものでございます。

また、特別支援学級補助教員派遣業務1億7,515万9,000円につきましては、インクルーシブ教育への対応といたしまして、障害特性に応じた適正な就学指導や支援を行う補助教員を増員するものでございます。

それから、60ページ最下段、小学校施設維持管理事業の校舎等改修業務1億9,147万6,000円と、次の62ページ上から3つ目、中学校施設維持管理事業、校舎等改修事業の校舎等改修業務1億1,632万1,000円につきましては、安全で安心な学習環境を確保するため、学校での施設点検結果や要望、各種機械等の保守点検の指摘事項などで、施設整備の改善が求められている事項について、緊急性や必要性の高いものから順次工事を実施いたします。

特に学校施設の老朽化対策といたしまして、学校施設改修計画に基づき、屋上防水、外壁改修、トイレ改修等を実施してまいります。

それから、62ページの2段目、小学校施設整備事業2億7,514万7,000円と、その3つ下、中学校施設整備事業8,372万4,000円につきましては、各学校のニーズに対応した施設整備を適切に実施しておりますけれども、新年度は新規事業として、学校給食調理室の空調設備の設置を実施する予定でございます。

次に、高等学校費の職員等管理事業の臨時職員賃金681万5,000円につきましては、市立高等学校の教育課程の円滑な実施及び教育目標の実現のため、スクールカウンセラーの配置に要する経費を含め措置いたすものでございます。

続きまして、高校施設維持管理事業の校舎等改修業務5,315万2,000円につきましては、施設整備の維持管理を施工し、安全・安心な教育環境を整備するものですが、老朽化対策といたしましては、柔道場の畳の入れかえを実施する経費を含め措置いたすものでございます。

続きまして、64ページに移ります。

上から2段目、高大連携支援事業の50万円につきましては、千葉大学等連携大学から教授、講師、留学生、学生などを招聘して、講演、交流を実施することで、小中高大連携やキャリア教育といった魅力ある教育プログラムづくりを行ってまいります。

その下、家庭教育力向上事業の家庭教育支援業務60万2,000円につきましては、発達段階に応じた効果的な家庭教育支援施策を研究検討し、保護者に対して子育てに関する情報や学習機会を提供するため、東北大学川島隆太教授に監修していただいた幼児教育啓発パンフレットをもとにしたPR動画の配信などを行ってまいります。

次に、図書館管理運営事業のうち、受付業務1億2,164万7,000円につきましては、図書館新松戸分館にこどものとしょかんを開設するため、受付窓口を担当する非常勤職員を増員するための経費を含め、措置いたすものでございます。

次に、66ページでございます。

青少年会館学習機会提供事業の各種講座開催業務520万4,000円につきましては、青少年が自ら芸術文化、スポーツに関する自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会を提供するものでございます。

新規事業といたしましては、青少年会館で仲間をつくり、仲間や地域の人たちと触れ合える時間と場所を提供する子供がつくる青少年居場所事業と、この事業の担い手を育成する、子供にかかわる担い手育成プログラムを行うための経費を措置いたすものでございます。

次に、文化会館管理運営事業のうち、施設維持管理事業8,232万5,000円につきましては、森のホール21の老朽化対策といたしまして、トイレ等の改修費を含め計上いたすものでございます。

その下、戸定歴史館管理運営業務のうち、施設整備業務8,958万5,000円につきましては、戸定邸庭園復元工事及び棟屋復元工事を行うとともに、歴史館全体の基本構想を策定いたすものでございます。また、企画展開催業務につきましては、日仏交流150年を記念したイベント「PROJECT 1867」の一環として、「(仮称)徳川家の日仏交流」を開催するための経費を措置いたすものでございます。

次に、博物館展示事業の企画資料展展示業務1,477万5,000円につきましては、企画展「本土寺過去帳と戦国時代」、学習資料展「昔の暮らし探検」、館蔵資料展「(仮称)東北の伝統こけし」、「(仮称)古墳時代の松戸」といった企画展開催に要する経費を措置いたすものでございます。

次に、スポーツ活動支援事業の地域スポーツ支援業務486万4,000円につきましては、市民

の健康づくり、触れ合い、競技力の向上のため、地域のさまざまなスポーツ振興に寄与することを目的としており、新年度は松戸市スポーツ振興基金を活用した統合型スポーツクラブへの補助制度を設けるものでございます。

また、国際スポーツ交流支援業務400万円につきましては、大韓民国大邱広域市とのスポーツ交流といたしまして、新年度は中学生の男女ソフトテニス競技団を本市にお招きし、日韓親善中学生大会を開催するための経費を計上いたすものでございます。

次に、68ページです。

スポーツ団体指導者育成支援事業の優秀選手支援業務471万円につきましては、新規事業といたしまして、松戸市スポーツ振興基金を活用し、松戸市に関連するオリンピック・パラリンピック強化指定選手や、世界大会、全国大会の公式競技会に出場する選手に対し、その栄光をたたえ、さらなる飛躍と期待を込めて激励金を交付するための経費を含め、措置いたすものでございます。

次に、学校体育支援事業の学校体育備品整備業務1,451万円につきましては、小学校遊具一斉点検の結果に基づき、鉄棒やブランコの校庭用具を更新することにより、子供たちの安全確保と体力づくりの推進を図ります。

次に、小学校給食管理事業の給食設備等整備業務2,240万円につきましては、小学校給食設備の適切な整備を行う費用を計上するとともに、梨香台小学校の給食室増設に合わせて、食器等既存備品の撤去、運搬、保管や備品の更新、新規購入などの環境整備を行う経費を計上するものでございます。

次に、松戸運動公園管理運営事業のうち、施設整備業務4億9,500万円につきましては、教育施策方針でも申し上げましたが、運動公園体育館空調等の改修、野球場グラウンドの人工芝生化を行ってまいります。

最後になりますが、栗ヶ沢公園庭球場管理運営事業のうち、施設整備500万円につきましては、栗ヶ沢公園庭球場のトイレ改修を行うものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、新年度教育費の予算案のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第36号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑及び討論は、歳出、歳入の順に進めたいと思います。ご了承をお願いいたします。

初めに、歳出についての質疑及び討論から参ります。

歳出は、4項目の高等学校費までで一度質疑、討論を行って、5項目社会教育費から説明者を入れかえて再び質疑、討論を行いたいということでございます。

この表で行くと48ページまで、48ページに高等学校費という項がありまして、その下、社会教育費という項があります。ここで一旦切ります。ということで、事務局よろしいですかね。というご協力をお願いいたします。

それでは、4項高等学校費までの質疑及び討論をお願いいたします。

46ページ、47ページ、48ページの前半の部分です。今年度の施策、主な事業一覧で言いますと、58、59、60、61、62、64ページの上のところまでですかね。64ページの教育振興費のところまでということでもいいですかね。ちょっと資料をよく見ていただいて。どのページでご質問なさるか、ご指定いただいたほうがわかりいいと思います。お願いします。

ありますですか。

武田委員。

武田委員 58ページ、教育相談事業のところなんですけれども、ソーシャルワーカーの配置ということで予算が組んであるんだと思うんですが、この予算だと何名ぐらいの配置を想定しているのかというのが、もしわかったらお願いします。

教育研究所長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、非常勤として1名の予算でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほか。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 47ページの「学習指導事業」の大きな項目で言うと、28年度に比較して予算額が7,300万、率にして約30%減しているんですけれども、58ページのほうの「学習指導事業」の説明では、28年度に比べて29年度予算ではICT教材の導入やオーストラリアへの研修プログラム等も入っていて、いろいろな事業で増えているんですが、全体でこの項目が30%も減になっているのはどうしてでしょうか。

指導課長 大きく2点で、1点はデジタル教科書の予算が、残念ながら来年度は査定でゼロでございました。それから、もう1点は教科書採択のかかわりで、前回もちょっとお話ししたんですけれども、改訂年度に向けて、いわゆる指導書とか先生方が使うものとかという部分が減になっているということです。それだけではないんですが、うちの部分はそこが大きい

と思います。

教育長職務代理者 47ページの上のほうにある教育研究指導費の中の学習指導事業、この減は、デジタル教科書とか教科書の指導書とかが改訂前なので、特に切りかえ前なので使わないため、大きく減っている要素はあると。

ちょっとここら辺がなかなかわかりにくいんですが、全て網の目のように理解することはなかなか厳しいので、伊藤委員よろしいですか。増えているものは増えているけれども、そうやって大きく減る部分があると。

教育長 指導書を用意しなくてもいい年というのは、その予算が少なくて済むんです。教員が持つ指導書というのは、なかなか高価なものなので。

伊藤委員 30%も減というのはかなり大きな減なので、非常にこれが目立つので、ちょっと気になったものですから、そういう理由があるんですね。

教育長職務代理者 指導課長、補足を。

指導課長 実際には、今の指導書の部分については8,926万6,000円の減でございます。

教育長職務代理者 指導書だけで8,000万円。

指導課長 はい。

教育長職務代理者 やっぱり高価なものであり、冊数がありますね、相当な冊数があります。そのほか。いかがでしょうか。

伊藤委員 あともう1点、すいません。「特色ある学校づくり推進事業」、60ページに説明がある事業なんですけれども、特色ある学校づくりというのは、それぞれの学校でいろいろな特色を出そうという、そういう理解で、かなり学校ごとにこれは違うというふうに理解しているものなのか、教えていただければと思います。

教育研究所長 この事業につきましては、本年度で12年を終えるところでございます。来年が13年目ということになります。これにつきましては、学校長が次年度の学校経営の中で、ご自身の学校経営で力を入れていきたいところ、どういうふうに人を使っていくかという、企画書の提出をいただきます。

この企画書の内容につきましては、基本的には学力向上に結びつく部分が多いわけですが、その活用内容につきましては、算数でT2で入っていただく。そして学習の支援に当たっていただく。また、あるいは放課後の教室で学習の面倒を見ていただく。はたまた家庭学習の点検をつぶさにしていただくというように、各学校が工夫をして、どういうふうに貴重なこの人材資源を使っていくかというようなことで進んでいるところでございます。

これがもう12年終わるところで、やはり学力の向上という部分につきましては、これは全国学力学習状況調査であるとか、英語のテスト等々に成果は出ているというふうに見ているところでございます。ちなみに、年間で本年度は現在のところ、92名を全ての学校に配置をしているという状況でございます。

以上でございます。

伊藤委員 そうすると、この予算は、基本的にはそういうスタッフの派遣ということでお金が使われて、どういうスタッフを派遣するかというのは、それぞれの学校長の判断でいろいろ特色を出して、教育委員会のほうに要求をしてくると。それを教育委員会のほうで審査して毎年認めるという形、そういう理解でよろしいでしょうか。

教育研究所長 委員おっしゃるとおりでございます。私どものほうで、スタッフをやりたいという公募をかけてございますので、その方々の得意分野がございます。それと企画書を合わせまして適材適所に人材を派遣をしているという、こういうシステムになってございます。

以上です。

教育長職務代理者 そのほかに。

山形委員。

山形委員 60ページの特別支援教育事業のところ、前半のお話でもさせていただいた心理士による就学相談の充実と書いてありますが、先ほど10名ほどいらっしゃると言ったんですけども、具体的にちょっと予算がここ、増額になっているので。

でも、特別支援学級が増えるためというところもあるかもしれないんですけども、この具体的な充実のことについて伺いたいのと、もう1点、その真下にあります自立や社会参加に向けた補助教員の増員ですね。先ほど情緒学級のほうが激増しているということだったので、具体的にどのような人が何名ぐらい増員されるかを伺いたいです。ここにも予算が昨年よりもついていますので、お願いします。

教育研究所長 まず1点目の、特別支援教育事業の増額についてでございますが、この増額につきましては、おっしゃるとおり特別支援学級の新規開設に伴うものでございます。特に、この3校4学級に加えまして院内学級の引越しもございまして、その中で必要な部分も含まれている、その増額分ということでご理解をいただけたらというふうに思います。

続きまして、特別支援学級の補助教員派遣業務ということでございますが、この業務につきましてですけれども、やはり対象児童生徒が増えているということ、学級が増えているということで、補助教員を次年度は本年度より8名増員をしていただきました。

また、支援員といいまして、通常学級に入る支援員さんと呼んでいるんですが、この方たちも2名増員をしているということでございます。加えて、本市では医療的ケアが必要なお子さんに、看護師を8名配置をしてございます。これにつきましては、もう本市は6年目の配置ということで、学校で教育を受けられる条件を整えているというところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 武田委員は何かありますか。まだいいですか。

私が、じゃ、62ページ、63ページの、これは何か理由があるんだろうと思うんですが、要保護・準要保護の予算が減っているのが小学校であるんですけども、中学校も、学校管理費の中学校の要保護、準要保護・就学援助費が減っていて、拡充の検討という一方でこの予算が大きく減っているの、何か仕組みがあるのかなと。

学務課専門監、お願いします。

学務課専門監 予算減額の理由なんです、ここ二、三年、就学援助の受給者の数が減っております。毎年不用額がかなり出ていたということで、予算を見直した結果、減額されたというふうに考えております。拡充との関係は特にございません。

以上です。

教育長職務代理者 拡充は、出す範囲というか、分野を少しふやそうかというのが拡充でしたよね。

学務課専門監 それと、実際今回の予算でも余裕のある金額と考えておりますので、十分対応できると思っております。

教育長職務代理者 わかりました。ちょっとそれは認識というか、感覚で把握していた雰囲気と違うので、びっくりしました。

そのほか。

武田委員。

武田委員 今のところに附随して、もう少し中身のことなんですけれども、先ほども学習用品費をお答えいただいて、修学旅行費についても増額というお話だったんですけども、これというのは申請とかそういう形でとっているものなんですか。親御さんからの申請とか。

教育長職務代理者 学務課専門監。

学務課専門監 原則的に、毎年4月当初に学校を通じて申請していただいております。その後審査した上で、対象者に支給をするという手順をとっております。

以上です。

武田委員 なぜそんなことを聞いたかというのと、修学旅行費なんですけれども、すごく高いですよ、正直言って。驚くことに、修学旅行のお小遣いもまた高いんですよ。何で子供がこんな金額持っていくんだらうと私は思ったんですよ。あくまでも行政が支給してくださるというのは、本体に係るお金ですよ。

だけれども、行ったら行ったで、やはりほかの子と同じように過ごしたいというのが子供の本音だと思うんですけれども、お小遣いについて、ちょっとすごく高くないかなというのが、私たちの時代と大分変わってきたなと思っています。あと、安全を考えてタクシー移動というのをしてらっしゃるんだと思うんですけれども、あのあたりというのは、公共交通機関を使える年齢ではないというふうに判断しているのかどうか、その辺以前から聞きたいなと思っていました。教えてもらえたらうれしいです。

学務課長 就学援助の支給につきましては、公の諸経費に対する援助となります。今の修学旅行については小学校、中学校とも大分諸経費の金額が上がっていますので、そういう点では要保護家庭への児童生徒の支給の有無にかかわらず、負担軽減という視点から、それ以外の子供たちの経費も抑えるような形で活動内容を精査し適切な金額について指導はしていかななくてはいけないとも考えております。

あと、もう1点、交通費です。例えば中学校については、見学場所への移動に当たって主にタクシーを使用しています。公共交通機関の使用、そういう点では安全性を踏まえて活動しています。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 中学校のほうを中心にお話し申し上げますと、今委員お話しのとおり、私が校長をやっていた3年前は、総額で6万円以内に抑えるというような形で話を進めていましたので、見積もり合わせ等をしながらやっていました。

ところが、例の高速でバス事故がございまして、そこでバスの料金が非常に安全面を考慮して高くなっております。それから、タクシーを使った京都市内の見学がほとんどなんです、決して公共交通機関を使えないからというわけではなくて、日本の文化等を触れる場合には、より数多く触れさせたほうがいいだろうと、そういう部分がメリットがあるだろうというふうな判断のもと、タクシーを使うことによって時間的な解消を図る、それが大きなメリットなのかなと。

そういうことで、各学校はそういうシステムにしているというのが、これは全国的に見てそういう、京都・奈良関係はそういう形になっているのかなと。

あと、小遣いについては、これは修学旅行実行委員会等々で子供たちの意見を参考としながら決めているものでございまして、若干高いというご意見もあろうかと思いますが、その辺は各学校ごとに対応をしているところなのかなというふうに思っているところでございます。もう既に修学旅行費、中学校に限って言えば7万に迫る勢いでございますので、削減といたしますか、そういうことも含めて修学旅行自体の存在意義というんですか、そういうことも踏まえながら考えていかなければいけないのかなと、そういう時期に来ているというふうに判断をしております。

以上です。

武田委員 すごく個人的な意見で申しわけないんですけども、今初めて、子供が主体的に意見を出すことでお小遣いの金額が決まっているということは知ったんですけども、やはりそれを否定できる力が子供にあるだろうか。高い金額を言う子は簡単に発言できると思います。だけど、それを下に下げる意見を子供が本当に出せるんだろうかというところで、ここはやはり大人が少し精査していかないと、時代観はわからないですけども、難しいのではないのでしょうか。やはりせっかく行けたのに楽しめない子供がいるつらさというのは、見たくないですし、あと、安全を考慮するという、たくさん見るとのことと、学習というのは、旅行の中で自主的に行動するというのも学習の一つだと思うんですよね。それを、安全だけの配慮のためにタクシー移動が全国的に使われているというのは少し疑問に思います。そういうものなのかなというのが意見ですね。

学校教育部長 安全面だけを考慮しているわけではございません。日本の伝統文化に数多く触れさせたいという視点から、タクシーを活用をしているという状況があるということでございますので。

ただ、修学旅行そもそもが必要なのかという、先ほど申し上げましたけれども、そういう時代に来ておりますので、今後はそういう修学旅行の廃止も含めて検討をしなきゃいけない時代になっているのかなというふうに判断をしているところでございます。

教育長職務代理者 ちょっと、予算から少し細かいところに入ってきました。これはこれで大変重要ですけども、ちょっとここで時間を使うのはいかがかと思います。ぜひまた、後ほど議論をまたそこは。

武田委員 最後に一言だけ。予算という意味で、結局補助すれば行けるという感覚だけではまずいんじゃないかと思っています。それだけです。修学旅行費について、支給上限をなくし、実費支給を行う。とありますが、どの範囲への補助なのか明確ではない。

以上です。

教育長職務代理者 ごめんなさい、私ちょっと論点がよくわからないんだけど、要は予算に係る部分で言うと、保護・準要保護の家庭への支給する額を。

武田委員 全額を出したからといって、行ったからといって、楽しめない子供が現実には発生して、厳密なことはいませんが、かわいそうな思いをしていることを子供は意外とひた隠すというところですよ。

教育長職務代理者 かわいそうなのというのは、向こうで何か人と違うということですか、かわいそうなの、それはお小遣いが。

武田委員 それが果たして支援を受けていた子供なのかそうじゃないのかも私は判別はできません。お小遣いも含め、行った先での行動までも考えて予算というものを考えていかないと。

教育長職務代理者 みんながもう少し低廉な動きをしたほうが、寂しい思いをする子がいないんじゃないかというご意見ですね。

武田委員 支援されるってすごくいいことだし、みんな参加してしたいし、思い出になるからみんな行きたいと思っていると思うんですよ、基本的には。だけれども、見えない部分のところをどうケアできるのかなというところで、予算がどんどん上がっていくと、それが。

教育長職務代理者 予算が上がっていくと。ちょっと。

武田委員 予算って、この予算じゃなくて、修学旅行費が上がっていくと。

教育長職務代理者 じゃ、ちょっと今日はこれで終わりにしましょう。

武田委員 すみません。論点がずれてしまいました。

教育長職務代理者 そのほか行きましょう。

どうでしょうか。歳出いいですか。

じゃ、高等学校までのところはそれでいいでしょうか。

それでは、次の項に参りたいと思います。

ご説明の方入れかえでございませう。

(説明員入れかえ)

教育長職務代理者 それでは再開をいたします。

続きまして、社会教育関係からの部分でございませう。

資料で行きますと、48ページ、49ページの後半から、それから主な事業のページでいきますと、64ページの上3分の1以降でしょうか。

それではご質問をお願いいたします。

それでは山形委員。

山形委員 資料の64ページの図書館費の部分で、図書館アドバイザー講師というのがちょっと、どんなものかわからないので教えていただきたいです。

教育長職務代理者 図書館長。もう一度、図書館アドバイザー講師、64ページの一番下の行ですね。この説明をとということのご質問です。

図書館長、お願いします。

図書館長 ご案内のとおり、昨年松戸市図書館整備計画を策定いたしまして、それを現在実施しているわけなんですけれども、その中で、松戸市の特徴として19カ所の分館を装備しているんですが、それは松戸市規模の自治体としては非常に特色あるものだと。地域に根差した分館が配備されているということで、非常に評価されたところなんですけれども。

今度その整備計画に基づいて、分館整備の業務を進めていく一環の中で、基幹になるような、分館があって地域館があって本館があるというような、そういう連携したような図書館構造をつくっていききたいという中で、東松戸に今計画しているのが東松戸の地域館ということになりますので、そういった組織の連携、図書館同士の連携とかも含めまして、企画ですとかアドバイスを受けるということで、当面は図書館整備計画を策定いたしましたときに、例えば立命館大学の常世田先生ですとか昭和女子大学の太田先生ですとか東京工業大学の柳澤先生とかに、委員さんとして参加していただいていますので、それぞれ松戸市の図書館整備については協力してくださるというふうにおっしゃってくださっていますので、アドバイスを受けたりとか、あるいはちょっと講演をしていただくようなところに使う報償費として、予算措置しているものでございます。

以上です。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 同じく64ページの、先ほどご説明いただいたフューチャーセンターなんですけれども、今年までは予算はゼロでやっておられたのを、165万来年度予算を使われるということなんです、主にどんなことに使われるのかというのがちょっと知りたいのと、あともう一ついいですか、一緒に。

教育長職務代理者 はい。

伊藤委員 66ページなんですけれども、これも先ほどご説明がありましたけれども、松戸市のスポーツ振興基金で、スポーツ振興等の支援ということで、総合型地域スポーツクラブへ補

助金を交付されるということでやっておられる、あるいはこれは新しく増えた項目なんでしょうか、今までやっていなかったのを、こういう総合型地域スポーツクラブへ補助金として出されるというのは、全く無条件で補助金を出されるのか、あるいは補助金を出すかわりに、何かこういうことをやってほしいとか、そういうことなのか、その辺のところをちょっと知りたいんですけれども。

教育長職務代理者 それでは、1点目、フューチャーセンターですね、何が変わったのかというあたりだろうと思います。

生涯学習推進課長補佐。

生涯学習推進課長補佐 こちらのフューチャーセンターの運營業務につきましては、今年度までは国庫補助金を使わせていただいたんですけれども、今年度で国庫補助金がなくなりますので、ですので、29年度からは市の財源で行うことになります。この内訳なんですけど、主に講師の謝礼のほうに使わせていただきます。

以上です。

教育長職務代理者 続けて、そうすると。

スポーツ課長。

スポーツ課長 先ほどご説明申し上げました松戸市スポーツ振興基金の活用の一つでございまして、総合型地域スポーツクラブを立ち上げようとしている団体に対して、設立、自立の支援的な補助、それから現在既に3つの総合型地域スポーツクラブが立ち上がっていますけれども、そういったスポーツクラブが新たに新規事業をする際の補助ということで、それぞれ考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員 すみません、そもそも総合型地域スポーツクラブというのは、ちょっと私の理解と違っていたみたいで、どういうものですか。

教育長職務代理者 矢切とか今あるものを、ちょっと簡単に触れて。

スポーツ課長 お子様からご高齢の方まで、いろいろな種目を地域に根差した活動をする団体でございまして、地域で自立して活動していただく団体ということで、なかなか資金面で基盤が弱いところがございますので、設立からある程度一本立ちするまで補助をしようということで、3年間程度年間10万円ずつ、新たに立ち上げようというところに対しては補助をして、その間に一本立ちをしていただきたいということでの支援と、あと、ある程度新規事業をやりたくても、なかなか資金面で活動が厳しい場合、その事業内容に応じて事業費の2分

の1、上限10万円を補助しようという内容でございます。

伊藤委員 わかりました。ちょっと私も勘違いしていましたが、このスポーツクラブというのは、さっきおっしゃった矢切とか和名ヶ谷のとか。

スポーツ課長 小金原、すぼ・かる小金原。

伊藤委員 そういう今ある施設。

スポーツ課長 そうです。現在立ち上がっているところは、新規の事業をやる場合に支援しようということと、これから今度やるところはなかなか設立条件厳しいので、一本立ちするまではちょっと支援しようという考えです。

伊藤委員 そういうのも一括で補助金と呼んでおられるのはちょっと知らなかったのですが、それもやはり補助金なんですか。

教育長職務代理者 性質とすれば、行政からの補助金という形です。

伊藤委員 行政からのそういう団体への補助金なんですね。わかりました。

教育長職務代理者 そのほか。

私から、公民館費の家庭教育力のところなんですけれども、DVDが作成委託終わったので減額ということで、これはもう次の一手というものは何かあるのかなと思ったんですが、重要な力を入れる分野だと思っておりますので。

生涯学習推進課長補佐、お願いします。

生涯学習推進課長補佐 今お話いただきましたDVDの関係につきましては、今回委員の皆様にお渡ししましたこの資料のほうで、こちら3月から配信されることになりましたので、この動画を使いまして、今後パートナー講座等で活用していきたいと思っております。

教育長職務代理者 わかりました。お金をかけた部分は終わって、これからそれを皆さんに広く伝えると。

そのほかいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 ここに限らないとは思いますが、文化会館管理運営事業のところ、トイレの改修工事で、21世紀の森とホールでもそうなんですけれども、男性はあんまり気づかないかどうかわからないんですけれども、女性のトイレ、和便器がまだ多いんですね。やはりちょっと時代にそぐわないというのと、どのぐらいの速度でこのトイレの改修工事というのはやっけていける想定をされているのか。

教育長職務代理者 66ページの上のほうの、文化会館管理運営費の中の老朽化のところの。

武田委員 この施設維持管理というところには、下はトイレの改修工事というのが入っているけれども、21世紀の森とホールの方は、トイレの改修工事は入っていないのかなど。

教育長職務代理者 文化会館の老朽化対策、トイレ等の改修工事というところが。

武田委員 それはそうだなと、もちろん思うんですけども、21世紀の森とホールの方は、施設維持管理と書いてあるんですけども、そこはトイレの改修工事等は含まれていないんですか。

教育長職務代理者 これは同じですよ。これはその説明です、この二重丸は。

武田委員 あ、そういうことか。

教育長職務代理者 文化会館というのは森のホールのことです。

武田委員 失礼しました。

教育長職務代理者 ほか。

じゃ、補足をぜひお願いします。

社会教育課長 森のホール21のトイレにつきましては、おっしゃるとおりはまだ和便器が多うございます。ただ、実際これを工事するとなりますと、相当の期間を要します。要するに、ホールを閉めなければなりません。森のホール21のホールのイベント等の予約については、約2年先まで入っておりますので、そういったものも加味しながら、またトイレだけのために閉めるわけいきませんので、その他のどうせ閉めるんなら、ほかの改修も必要となるんですが、平成5年にオープンして以来もうかなりのものが老朽化しております、これをやるとなると、数十億単位のお金がかかってまいります。

そうした中で、今回短期間で改修ができるところから着手しようということで、来年度このトイレ改修工事を一部やりますけれども、これは小ホールの楽屋側のトイレの改修になります。夏に、1カ月ぐらいの休館が整備の関係であるんですが、その中で入れていくしかないと考えています。

ただ、実際にほかの部分をやるとなると、長期の休館を考えなければなりませんので、もっと大きな森のホールの大規模な修繕計画のもとに、全体を見直していかざるを得ないという状況でございますので、しばらくの間はご不便をおかけしますが、早急な洋式化というのは難しい状況でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかいきましょう。どうでしょうか。

私から、じゃ、体育施設費、最後の運動公園のグラウンド人工芝は、これはもう工程とす

ると来年度いっぱいではぼ手がつくというか、完了するものですか。

スポーツ課長。

スポーツ課長 一応工事内容につきましては11月ぐらいから予定してまして、まず基盤整備工事をこちらでやって、基盤をつくった後に、上の芝部分はリース会社に賃貸借ということで考えております。一応11月から5カ月間程度の工事、それをひっくめて全部で5カ月間ぐらいを予定しております。

教育長職務代理者 5カ月間かかるんですね。

ほかどうでしょう、なければ。

よろしいでしょうか。

それでは、歳出のほうをこちらで終わらせていただきますので、続いて歳入のほうに参ります。

歳入、これは私どもが見てもなかなかわかりにくいところではあるんですけども、特にどうでしょう。

伊藤委員。

伊藤委員 1点だけ。わかりにくいとおっしゃったんですけども、私の勘違いかもしれないので、もし間違っていれば申しわけないんですが、38ページの市民会館の使用料と戸定歴史館の入館料の収入の見通しが、いずれも29年度減額になっています。特に市民会館の使用料収入がかなり大きな減額になっていますが、これは何かそれなりの理由があるのかなと思うんですけども、また戸定歴史館の入館料はたしか毎年ふえているような印象があるんですけども、なぜ29年度減額になっているのか、ちょっとその辺の理由が知りたいんですけども。

教育長職務代理者 戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 今年度歳入を少し控えめに見積もりましたのは、今庭園の復元工事をやっておりまして、庭園の芝生の撤去に地盤面を10センチ下げる工事を行っております。

それで、結局名勝としてのきれいな芝生の面をお楽しみいただけないということで、入館者に影響が出るのではと考慮をいたしまして、少し控えめという積算をいたしました。

以上でございます。

教育長職務代理者 かなり工事中の模様ですよね、今ね、行ってみると。現場的には工事現場ですから。

市民会館参事補、お願いいたします。

市民会館参事補 伊藤委員からご質問のありましたものについてお答えいたします。市民会館の使用料が540万5,000円の減額の理由でございますが、こちらにつきましては、平成25年度から27年度の過去3年間の実績の平均値を見積もりまして、それプラス変動要素をもとに試算をしております。

変動要素の理由といたしましては、市民会館ホールの利用者の安全確保を図るために、今年平成29年12月から30年3月までホールの改修工事を施工する予定でございます。それでホールの利用休止に伴いまして、使用料の減額があることによります。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか。

武田委員。

武田委員 41ページの財産収入のところ、生産物売払収入というのは、何のことを指すんですか。

教育長職務代理者 財産収入、生産物売払とは何を。187万ですかね。

武田委員 出版物という、全般という。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 この出版物につきましては、展覧会等で図録の販売であるとか、従来つくってきた図録類、あと書籍類、そういったものを販売した売り上げ収入ということで見ているものでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。出版物も生産物という言い方をするとということですね。

ほか。

よろしいですか。

出尽くしたようでございますので、それでは、歳入についての質疑及び討論をこれで終わらせていただき、全体としてもこれで質疑、討論を終わらせていただきます。よろしいでしょうか。

大変長時間ご協力いただきましたが、これで採決に入りますが、いいですね。

これより議案第36号を採決いたします。

議案第36号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第37号

教育長職務代理者 次に、議案第37号「平成28年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、議案第37号「平成28年度3月教育費補正予算について」ご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度3月補正予算につきまして、3月議会に議案を提案するよう市長に申し出るものでございます。

それでは、さっそくご説明をさせていただきますが、資料72ページでございます。

初めに歳入でございます。

一番上の国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校費補助金の補正額1億632万5,000円と、その下、中学校費補助金の補正額5,079万8,000円につきましては、国庫補助金の額が最終内定したため、当該内定額に基づき補正を行うものでございます。ちなみに、この国庫補助金は小中学校冷房化事業に対するものでございます。

その下、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、社会教育費補助金の補正額2,451万7,000円と、その下、県支出金、県補助金、教育費県補助金、社会教育費補助金の補正額マイナス5,650万円につきましては、戸定邸庭園復元工事等につきましては、県補助金から国庫補助金に財源を変更するため、補正を行うものでございます。

その下、教育費寄附金のうち保健体育寄附金、補正額16万円、その下、教育総務費寄附金、補正額20万円、その下、社会教育費寄附金7万2,000円につきましては、それぞれ記載のと通りの指定寄附金に伴う歳入の補正を行うものでございます。

その下、繰入金、基金繰入金、学童災害共済基金繰入金の補正額98万8,000円につきましては、学童災害共済見舞金の支給額の歳出予算の不足分197万6,000円の2分の1を、基金を取り崩して対応するものでございます。

その下、市債、教育債、小学校債の補正額マイナス1億4,880万円と、次のページ、中学校債の補正額5,060万円、さらにその下、高等学校債の補正額680万円、その下、社会教育債

の補正額△570万円、さらにその下、保健体育債の補正額70万円につきましては、それぞれ事業費の確定などに伴い、市債の額が確定したため補正を行うものでございます。

以上、歳入の補正額は合計8,604万円の減額となります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

一番上、総務費、総務管理費、諸費、還付及び返還金でございます。1,081万6,000円でございますけれども、こちらにつきましては、東部小学校給食室増築工事に係る国庫補助金の一部を返還するためでございます。補助金の返還につきましては、教育費ではなく総務費に計上することとされておりますので、こういった予算科目になります。

その下、教育総務費、事務局費、高志教育振興基金積立金の補正額23万6,000円につきましては、利子収入を基金に積み立てるためのものでございます。

その下、小学校費、学校管理費、小学校施設維持管理事業のうち、校舎等改修業務の補正額5,071万9,000円と、同じページの一番下、中学校費、学校管理費、中学校施設維持管理事業のうち、校舎等改修業務の2,055万7,000円につきましては、学校の施設設備等の保守点検で指摘を受けたことなど、早急に改善が求められている事項について、安全確保を図るため修繕料及び工事請負費の増額が必要となる一方、契約差金が生じているため、これらを合わせて補正を行うものでございます。

それから、74ページの上から4番目、小学校費教育振興費、小学校教材等整備事業、教材等管理業務の補正額10万円、それから75ページに移りまして、最上段の中学校費、教育振興費、中学校教材等整備事業のうち教材等管理事業の補正額につきましては、寄附金を財源に寄附された楽器を修繕するためのものでございます。

74ページの上から5段目、小学校費、学校建設費、小学校施設整備事業の補正額△1,855万3,000円につきましては、松ヶ丘小学校第二グラウンド用地返還に伴う防球ネットほか撤去修繕の実施と、それから東松戸小学校新築工事に生じた損失に伴う補償金の支払いのため増額が必要となる一方で、契約差金が生じたため、合わせて補正を行うものでございます。

その下、小学校費、学校建設費、小学校冷房化事業、空調設備PFI業務と、75ページの上から2つ目、中学校費、学校建設費、中学校冷房化事業、空調設備PFI業務につきましては、国の補正予算措置に伴い補助額が最終内定したことによりまして、財源更正を行うものでございまして、歳出の増減はございません。

75ページの上から3つ目、高等学校費、高等学校管理費、高校施設維持管理事業、補正額277万9,000円につきましては、市立松戸高校の屋上防水改修工事の事業費が確定したため、

これに合わせて補正を行うものでございます。

その下、社会教育費、社会教育総務費、郷土資産基金積立金の補正額17万4,000円につきましては、利子収入を基金に積み立てるものでございます。

その下、社会教育費、社会教育総務費、戸定歴史館管理運営事業、施設整備業務の補正額2,790万円につきましては、戸定邸の復元工事について補助金の減額を行い、事業費を見直すとともに起債額の変更を行うため、補正を行うものでございます。補正の内訳は記載のとおりでございます。

その下、社会教育費、博物館及び美術館費、美術文化関係事業、美術展開催業務につきましては、社会教育、芸術文化振興事業への指定寄附金を、企画展「松戸神社神楽殿の絵画と修復展」で活用できるよう財源更正を行うものでございます。

続いて、76ページでございます。

スポーツ振興基金の積立金、補正額5万4,000円につきましては、利子収入を基金に積み立てるものでございます。

その下、保健体育費、保健体育総務費、学校体育支援事業、学校備品整備業務の補正額645万6,000円につきましては、学校教育推進事業の指定寄附金や、栗ヶ沢中学校弓道部への指定寄附金を活用するため、補正を行うとともに、学校遊具老朽化に伴う緊急対応として鉄棒等の更新の必要があるため、増額補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、保健体育総務費、災害補償・就学援助事業のうち、学童災害共済関係業務の補正額197万6,000円につきましては、学童災害共済見舞金支給額の不足が見込まれる197万6,000円を増額するものでございます。なお、歳入で申し上げましたが、不足額の2分の1の財源につきましては、学童災害共済基金からの繰り入れを充てるものでございます。

その下、学童災害共済基金積立金の補正額1万9,000円につきましては、平成28年度の剰余金の2分の1と、学童災害共済基金の預金利息合計1万9,000円を同基金に積み立てるため、計上いたすものでございます。

その下、保健体育費、学校給食費、小学校給食管理運営事業、給食備品等管理業務の補正額790万円と、その下、中学校給食管理運営事業、給食備品等管理業務の補正額225万円につきましては、備品点検の結果、給食用備品に修繕の必要が出てきたため、補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、体育施設費、松戸運動公園管理運営事業、施設整備業務の補正額△69万9,000円につきましては、松戸運動公園体育館の競技用トイレ改修工事の事業費が確定

したため、補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、体育施設費、千駄堀スポーツ広場管理運営事業、施設維持管理業務の補正額マイナス16万8,000円につきましては、千駄堀多目的スポーツ広場の用地買収につきまして、不動産鑑定評価に基づく用地買収価格が確定したため、その確定額に基づき補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、体育施設費、千駄堀スポーツ広場管理運営事業、施設整備業務の補正額マイナス1,470万7,000円につきましては、千駄堀多目的スポーツ広場の施設撤去に関し、当初見込んでいた調査等が不要になったため、減額補正を行うものでございます。

以上、歳出の補正額は合計で3,655万1,000円の増額となります。

79ページについてご説明いたします。

平成28年度3月繰越明許一覧となっておりますが、繰越明許と申しますのは予算成立後の事情によって、年度内の支出が終わらないと見込まれるものを、議会のご承認をいただいて、翌年度に繰り越して支出できるようにする制度のことでございます。

一番上、小学校費、学校建設費、小学校施設整備事業のうち松戸梨香台小学校給食室の改修及び増築工事につきましては、国の補正予算対応事業であり、年度内の事業完了が困難であることから、予算額1億8,500万円を29年度に繰り越しをいたすものでございます。

その下、社会教育費、社会教育施設費、戸定歴史館管理運営事業のうち、戸定邸庭園の復元工事に伴う拡充区域である福島県学生寮跡地での擁壁施工につきましては、当初地震等を考慮し、耐震性の高いより安全なものに設計を見直す必要が生じ、工期の延長をせざるを得なくなったため、予算額5,886万円のうち3,536万円を29年度に繰り越すものでございます。

以上、教育費3月補正予算のご説明といたします。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご説明は以上でございます。

補正予算はこれで大体事業が確定してきたものを、決算の前に最後合わせるということで、恐らくやらなければならないある程度の幅が、もう出たものについては補正をしなければならないということ、主にその事業が終わって金額が確定したもの、あるいは寄附等があったもの、そういったものについて出ているかと思えます。あと、財源の入れかえがあったもの等、そういったことかと思えます。

ご質問いかがでしょうか。

伊藤委員から。

伊藤委員 1点だけ、戸定邸のほうなんですけれども、県の補助金が今年度はゼロというか、来なくなったので、それに見合ったいろいろな補正の措置が今回いろいろ出てきているような感じなんですけれども、そうすると全体的な工事のスケジュール、それから工事の規模等に全体的な影響はないと考えてよろしいのでしょうか。

教育長職務代理者 戸定歴史館長。

戸定歴史館長 今回の一連の補正は、国の補助金が当初予定したよりも削減されたということに起因するものでございまして、工期の一部延長以外はこれまでの想定どおりの範囲で着実に進捗しております。

以上です。

教育長職務代理者 ほかに。

山形委員。

山形委員 1点だけちょっと。予算のところとずれてしまうかもしれないですけれども、76ページの保健体育費、総務費の災害補償・就学援助事業のところ、28年度学童災害見舞金支給、申請件数が増加って、金額的に197万円とかなり、ちょっと高めに感じたんですが、何か増額した原因というか、そういうのはあるのでしょうか。わかればですが。

保健体育課長 増額の原因についてのご質問だと思います。学童災害共済につきましては、学校の管理下外で起きた負傷に対して見舞金を支給するという制度でして、お子様が例えば土曜日、日曜日に公園で遊んでいたけがしたとか、そういう形のものに対して支給するものです。

私どもも、何でこれだけ増加したのかなということで、総数としてみると、実は24年から26年まで申請件数が減少傾向だったんです。ところが、そこから増加に転じている。これは子供の実態というか、それにのっとったものです。ですので、その実態にのっとると、今年度は見込みなんですけど、197万6,000円が不足するというところでございます。

けがの程度によって見舞金が違って来るんですけれども、8級のけがが今年度、昨年度と多かった。これは全治が31日から61日未満です。2カ月未満のけがが多かったということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 私から保体課長にすいません、その上の栗ヶ沢中学校弓道部への寄附金の指定寄附金で645万の補正ですか、プラス補正。金額が大きいなど。

保健体育課長 これは栗中にとというのは一部でして、栗中に渡すのは寄附金の6万だけです。

あとは、遊具の修繕のための補正でございます。

教育長職務代理者 それとちょっと気になったのは、すいません、私からで続けて、教育施設のほうなんですけれども、74ページの一番上の、総務費の過大交付があるという交付金、これは何か事務的な問題ですか、それとも何か事情が変わったのか。あるいは企画が合わなくなったとか、そういうことでしょうか。

教育施設課長、お願いします。

教育施設課長 当該事業につきましては、平成24年9月に交付を受けたところです。会計検査院から、自治体によって補助金の算定の捉え方がまちまちであるという指摘がありました。全国的に同じ基準、解釈で再計算をなささいという指摘がありまして、当市においても再計算をしたところ、還付が発生したというところではあります。

簡単に言いますと、給食室の増築をしたのですが、96平米の申請をしたところ、上限が20平米であったというところではあります。言いわけのようではありますけど、解釈がまちまちであったことから、説明が少し曖昧な部分があったかと思っております。ちなみに、全国でそのような指摘を受けたのが16自治体、金額にして約4億円です。千葉県内においては、松戸以外に3市が同様の指摘を受けたというようになっています。

不正で多く要求したものを返すわけではなくて、解釈の違いによって申請を多くしてしまった分を返すというようなことになります。

教育長職務代理者 わかりました、ありがとうございます。

続けて、その74ページの中段から下の小学校費、学校建設費の松ヶ丘小学校第二グラウンドの防球ネットの撤去修繕実施と、それから東松戸小学校新築に生じた損失の補償金、それからあとは契約差金ということで、結果マイナス1,800万なんですけど、これはプラスとマイナスが結構混じっている項目ですかね。減ったところと増えたところの項目が相殺して、しかしマイナスということでしょうか、施設課長。

教育施設課長 松ヶ丘小学校の第二グラウンドの防球ネットのお話が今出ましたが、予算上は700万円の予算がございました。支出が370万で契約差金がありましたので、マイナスの補正をする一つがここに載っているということです。そのほか、工事の差金で約2,300万ほどのマイナス補正となります。

あと、東松戸小学校につきましては、工事をやる前に近隣の家屋、居住者の家屋調査を行いまして、振動などで損害を与えた部分について補償をするというものです。その金額が今回162万円発生しました。内容については、近隣のマンションのU字溝の周りのコンクリに

ひびが入ったとか、家のクロスが少し破けたとか、そのようなものを全て合計して162万円というものです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかどうでしょう。

事務的な当然の流れで出てくるものと、今みたいに多少のハプニングで出てくる。

大体不明確なところはないかなと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、議案第37号の質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

教育長職務代理者 それでは、議案第36号、議案第37号につきましては、原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局から何かございますでしょうか。

施設課からの入っていいですか。

教育施設課より、学校施設老朽化対策計画についてのご報告でございます。

施設課長、お願いします。

教育施設課長 よろしくお願ひいたします。

松戸市学校施設改修計画(案)をご覧ください。

松戸市学校施設改修計画(案)つきましてご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

本計画の目的でございます。

学校施設の多くは昭和40年代から50年代前半に建築されたものが多く、平均築年数は小学校で約40年、中学校で約35年となっております。建築から長い年月が経過していることから、施設の老朽化が進行し、その対策が急務となっております。本計画は、学校施設を効果的・効率的に維持していくために、改修の基本的な考えをまとめたものでございます。

資料2ページをご覧ください。

基本的な方向性についてご説明いたします。

全国的にも学校施設の老朽化が進む中、文部科学省は、老朽化対策の方向性として長寿命改修の採用を提言してございます。長寿命化改修とは、柱やはりといった構造体の多くを残して不具合を直し、建物の性能を引き上げる大規模な改修とされております。本市としても、長期的な視点に立って長寿命化など改修の方向性を定めていくことが重要であり、これからの検討課題であると認識してございます。

一方で、学校施設の老朽化は日々進行しており、すぐに取り組むべき課題であります。そこで、本市ではこれまでも実施してきた改修工事をスピード感を上げて実施していくことで、学校施設の機能維持に努めていき、現在の施設をなるべく長く活用していくことを基本的な方向性といたしました。

3ページをご覧ください。ここからは、学校の基本情報などを記載してございます。まず、各小中学校の配置状況を図にしてございます。

4ページをご覧ください。平成15年度以降の児童生徒数などの推移を記載してございます。

5ページをご覧ください。上段に昭和50年以降の児童生徒数の推移を記載しております。昭和50年後半から60年前半に児童生徒数がピークを迎え、その後減少した後、最近では微増、微減の状況が続いております。下段にあります図は、各学校が建てられた時期を示しております。昭和40年代から50年代前半に集中していることがわかります。

6ページをご覧ください。老朽化の現状についてでございます。耐震化工事は平成27年度までに完了し、アスベスト対策についても順次工事を進めており、平成30年度までに完了する見込みです。一方で、老朽化施設の対策としては、耐震化工事や空調設備設置を優先して実施してきた経緯もあり、全小中学校施設を対象とした計画的な改修は十分に進んでいない現状がでございます。

7ページをご覧ください。改修が進んでいない現状を踏まえ、対策を進めるために各学校施設の状況を学校カルテとして情報を整理しました。これは、各学校施設の基本的な情報やこれまでの改修履歴、各施設の劣化評価などを整理し、学校カルテとしてまとめたものです。

今後は、これから実施する改修工事などの情報をカルテに上書きし、各学校施設の状況を把握していく予定でございます。下段に、作成した学校カルテのサンプルを記載いたしました。

8ページをご覧ください。改修方針をお示ししております。中段のイメージ図にございますとおり、基本的な方向性といたしまして、学校カルテの情報をもとに工事に着手する優先順位を定めて、これに沿って改修工事を実施して、現在の施設をなるべく長期間使用してまいりたいと考えております。

一方で、長期的な方向性としては、公共施設再編の方向性に歩調を合わせながら、長寿命化対策や改築といった、さらなる改修の可能性を検討していく必要があると認識しております。

9ページをご覧ください。ここからは改修の具体的な話に移ります。改修する項目の中心としているのは、屋上防水、外壁改修、トイレ改修の3つの改修工事です。建物への影響が大きいことや学校から改修の要望が高いことなどから、この3つの工事を中心としました。

10ページをご覧ください。優先順位づけの考え方についてご説明いたします。まずは、屋上防水と外壁改修のケースです。先ほどの学校カルテの情報をもとに、建築年数、劣化状況、過去に実施した改修履歴、教育施設課による評価の4つの基準で、各学校の棟ごとに点数を算出し、その点数をもとにグループに分類してランクづけいたしました。

グループはAからDまでの4つのグループで構成されており、Aのほうが劣化が進んでおり、なるべく早く工事に着手したほうが良いことを示しております。

事業期間は20年を想定しており、それぞれのグループ期間は5年間でございます。

11ページをご覧ください。点数化により、各グループに分類された結果を上段の図に記載しております。上が小学校、下が中学校です。学校単位ではなく棟で管理しており、小学校121棟、中学校59棟、AからDグループに分類したところ、比較的状态がよいCとDグループより、劣化が進行しているAとBグループに分類された施設が多い結果となりました。

劣化が進行しているAグループから順次工事に着手します。5年間で設定された各グループ内での工事着手、順序については、予算要求時などに決定していくこととします。

12ページをご覧ください。次は、トイレの優先順位についてでございます。トイレは通常建物の中で縦につながっており、その縦の系統ごとに改修してまいります。トイレ改修につきましては、これまでも少しずつ改修を行ってまいりましたが、まだまだ追いついていないのが現状ですので、改修がおくれている学校を優先的に実施してまいります。

現在、128系統が未改修の状況にあり、その優先順位は中段のイメージ図にございますと

おり、最も優先して工事に着手するのは、これまで1系統も改修していない学校といたしました。

次に、2番目として、1系統のトイレは改修済みであるものの、改修から一定の時間が経過している学校や、耐震改修工事に合わせて施工した都合により、利用頻度がそれほど高くないトイレが改修済みとなっている学校など、何らかの事情がある学校といたしました。

3番目として、1系統改修済みの学校の中から、洋式化率の低い順に工事に着手していきたいと考えております。なお、学校によってトイレの系統数は異なりますが、基本的に2系統目までの改修を優先して実施してまいりたいと考えております。

13ページをお願いします。ここまでご説明いたしました3つの工事で、なるべく長く施設を維持していきたいと考えておりますが、外壁や屋上、トイレ以外にも施設の不具合が出てくることが想定されます。また、校舎だけでなく、体育館の老朽化も進行している現状がございます。このような課題にも、必要に応じて適宜改修を実施して対応してまいります。

14ページをお願いいたします。最後になりますが、ここまで改修の基本的な考え方についてご説明させていただきましたが、施設の改修には相当な経費がかかることが見込まれ、一方で本市の財政は厳しい状況にありますので、この計画どおりに改修を実施していくのは困難であることも事実でございます。このような状況の中にあっても、子供たちの安全・安心な学校生活を提供していくために、本計画を策定いたしました。

今後も、各学校施設の状況を的確に把握し、関係部署と連携をとりながら適切な改修に努めてまいりたいと考えております。なお、今後本市のまちづくりの方向性が大きく変わるなどして、各学校施設を取り巻く環境が変わる場合においては、この計画の見直しを図るなど柔軟に対応していくことといたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご報告でございますので、こういう方針で考えているということだと思います。

何かこの機会に聞いておきたいことがありますか。意図するところは、客観的な評価でもって順番でやっていきますと。客観的な評価でやっていきますということだろうと思います。点数をつけるというところで数値化していくと。

伊藤委員、先ほどちょっと。

伊藤委員 このように系統的に改修を行っていくという考え方は非常にいいことだろうと思いますので、できればこれがむしろ前倒しで実際に行われることを期待したいと思うんですけ

れども、ちょっと質問としては、東松戸小学校はまだできたばかりなので入っていないというのは前に書いてありますが、それ以外に、入っていない小学校、中学校というのはあるのか。東松戸小学校以外はもう全て今回の対象になっているのかということ、ちょっとまずお聞きしたいんですけども。

教育施設課長 小中学校については全て入ってございます。

伊藤委員 それで、工事は各棟ごとに行われるということなんですけれども、やはりそれぞれ外壁の工事であるとか天井の工事というのは、もちろん学習に支障がないように行われるんだろうと思いますが、同じ学校の中で棟が3つ、4つ、5つあるところといろいろあると思うんですけども、学校の先生及び生徒の受ける印象として、棟ごとにやっている、いつまでも続くような感じで、生徒がいろいろ迷惑というか、いろいろ支障が出てくるのではないかと思うので、なるべくやるときは、集中的にやられたほうが良いような気がするんですけども、その辺はどういうふうに考えておられるのか。

棟によって何年も差があれば、ちょっと難しいのかもしれませんが、学校サイドの問題としてのところをどういうふうに考慮されているのか、ちょっと気になります。それからもう一つ、それと絡むんですけども、トイレの改修で、各トイレ、学校に何系統あるのか私もちょっとわからないんですけども、これまで改修されていないトイレの系統が128系統ということで、一つの学校の中に幾つもあるんだろうと思うんですけども、当然、工事しているトイレは使えないわけですよ。

ですから、その間生徒の皆さんがある棟の中でトイレを全部使えなくなって、隣の棟まで行かなきゃいけないとか、そういうことも生ずるのかもしれませんが、ちょっとその辺の配慮はどういうふうに考えておられるのかということをお教えください。

教育施設課長 2点ご質問いただきまして、1点目ですが、同時に棟ごとではなく工事を進めたほうがよいのではないかとということだと思っております。

教育長職務代理者 なるべくね。

教育施設課長 建物が全て同じ年に建ててございませぬので、ですので、今回カルテを作成して、建築年、劣化の状況とか改修履歴とかを整理させていただいて、その古いものから着手していこうということです。その判断を明確にするために、今回の計画を作りました。基本となるのはそのカルテ、情報によって進めていくということですので、同じ学校であっても増築をしている校舎があれば、当然古いほうから先にやります。

トイレについては、学校の校舎の中に1系統しかない学校とか3系統ある校舎もあります。

3系統あれば3系統同時にやるわけではありませんので、いつとき不自由なことがあるかと思えますけれども、トイレが全くなくなるということはありません。

また、工事についてはなるべく夏休みにかかるような形で考えております。1系統しかない学校については仮設のトイレをつけるとか、体育館のトイレを活用するとか、いろいろ状況に応じて工事を進めていく計画でございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかどうでしょう。

耐震化が終わって冷房が終わって、休む間もなくこれまた息の長いというか、何より安全というところだと思います。緊急で安全を考慮して先にやらなければならないこともあると思います。ぜひ、そういった意味では、施設でけがをしたとかいうようなことにならないようにするというのが、まず第一だろうと思いますので、そういった観点も含めて客観的な数値でやっていくということをご報告いただいたものと思います。

いいですか、何か。

教育長 ことは単純ではなくて、これは施設課さんにある程度先手を打った形として出してもらったわけで、学校の複合施設化というのがこれから出てきますから、それはもう避けられない。そうすると、単純にこういう老朽化対策だけでは各工事は済まなくなりますから、これにそっちをミックスした形での複雑になる工程が出てくるという、そこまでは覚悟しないといけないということです。

教育長職務代理者 そうですね。時代としては複合施設になって、地域の拠点としての学校というのはどうしても求められるし、またそれが子供のためにもまたいいことになればというふうには思います。

それでは、以上報告よろしいでしょうか。

報告は以上で終了させていただきます。

委員の皆さんからほかに何かありますか。研修の報告書を出していただいたんですね。来月にしましょう。ちょっと長くなりましたので、改めて時間のあるときにまた研修等いろいろなことの報告はしていただきたいと思います。

伊藤委員 私、この間文科省での研修に行って全体会と分科会に分けて、一応メモをつくっておきましたので、配っていただきましたんですけど。説明はしなくても見ていただければわかるものです。

教育長職務代理者 今月私も行くんですね、山形さんも。だから、またそれでもし話ができれば、そのときに一緒にさせていただければと。

伊藤委員 同じ内容のことをやるんですか。

教育長職務代理者 多分同じ。

それもあわせて、次回もし時間がとれたらそれをやりたいと思います。

以上、それでは、大変長時間でした。お疲れさまでしたが、進行を教育長にお返しいたします。

教育長 お疲れさまでした。

次回の教育委員会会議の日程について事務局からお願いします。

教育企画課長 教育企画課長です。

平成29年3月定例会でございますが、3月9日木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催はいかがでしょうか。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成29年3月定例教育委員会会議は、平成29年3月9日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 5時56分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員